

岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する
検証結果報告書

令和 7 年 9 月

岩倉市自治基本条例審議会

目 次

1	はじめに	1
2	岩倉市自治基本条例推進状況	2～11
	（1）岩倉市自治基本条例推進状況の検証の方法	3
	（2）岩倉市自治基本条例推進状況の概要	3
	（3）岩倉市自治基本条例推進状況	3～11
3	岩倉市市民参加条例推進状況	12～68
	（1）岩倉市市民参加条例推進状況の検証の方法	13
	（2）岩倉市市民参加条例推進状況の概要	13
	（3）岩倉市市民参加条例推進状況	14～69
4	岩倉市自治基本条例審議会に関する資料	70～72
	（1）岩倉市自治基本条例審議会の組織及び運営に関する条例	70
	（2）岩倉市自治基本条例審議会委員名簿	72
	（3）岩倉市自治基本条例審議会開催概要（日程・内容）	72

1 はじめに

岩倉市では、自治の基本原則を定め、市民、議会及び執行機関の役割や責務等を明らかにし、協働によるまちづくりを推進することによって、市民を主体とした自治の実現を図ることを目的に、平成 25 年 4 月 1 日に岩倉市自治基本条例を施行しました。

この条例は、岩倉市が定める最高規範であり、市民、議会及び執行機関は、自治を推進するに当たっては、この条例を遵守するものとされています。そして、その実効性を確保するために、第 25 条において市長の附属機関として、岩倉市自治基本条例審議会（以下「審議会」といいます。）を置き、この条例を検証することとしています。また、第 10 条の規定に基づき制定した岩倉市市民参加条例においてもその第 25 条において、その推進について、審議会で検証することとしています。

今年度は、全 3 回の会議を開催し、自治基本条例については、現状と課題を明らかにした上で、検証すべき条文の趣旨に基づく推進状況の確認と、岩倉市政全体が自治基本条例の目指す方向性に沿っているかの検証を行いました。

自治基本条例の制定後 10 年以上が経過しているにもかかわらず、住民投票条例については未だ制定に至っていないことは遺憾です。つきましては、制定に向けた課題を改めて洗い出すとともに、必要に応じて条文の抜本的な見直し等を行っていただくことを提言します。

また、市民参加条例については、各条文の規定の内容に基づき、それぞれの規定に関わる事業の実施状況や公表状況、支援の実績などについての検証に加え、協働による政策形成等の取組、また、協働によるまちづくりを担う人材に関しての取組を中心に、より詳細に検証しました。

審議会の議論やこの報告が、その一助となり、この条例により市民、議会及び執行機関の協働がより推進され、岩倉市のまちづくりの発展につながることを願います。

岩倉市自治基本条例

（実効性の確保）

第 25 条 市長は、市政がこの条例に基づいて行われているかどうかを検証し、その結果を公表するとともに、協働によりその改善に努めるものとします。

2 市長は、この条例が社会情勢又は岩倉市の状況に適しているかどうかを、5 年を超えない期間ごとに協働により検証し、その結果に基づいて、必要な措置を講じるものとします。

3 市長は、市長の附属機関として、この条例を検証し、市民自治によるまちづくりに関する基本的事項について審議するため、岩倉市自治基本条例審議会（以下「審議会」といいます。）を置きます。

4 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に条例で定めるものとします。

岩倉市市民参加条例

（審議会による検証）

第 25 条 この条例に基づく市民参加及び協働の推進についての検証は、自治基本条例第 25 条第 3 項に基づき設置される審議会により行うものとします。

岩倉市自治基本条例推進状況

(令和6年4月～令和7年3月)

2 岩倉市自治基本条例推進状況

(1) 岩倉市自治基本条例推進状況の検証の方法

自治基本条例の検証については、関係する各部署から提出された条例の推進のための資料を用いて、各条文の主旨に基づく推進状況とその見通しを確認し、岩倉市政全体が自治基本条例の目指す方向性に沿っているかの検証を行いました。今後においても、この推進状況を照らし合わせながら議論し、審議会として評価していきます。

(2) 岩倉市自治基本条例推進状況の概要

岩倉市自治基本条例の検証に関すること。

【条例の各規定に基づく事項の推進状況】

整理番号及び該当条文	審議する内容	主管課
(1) - 第10条	市民参加による提案・意見の市政及びまちづくりへの反映	秘書人事課 企画財政課 協働安全課
(1) - 第12条	住民投票に関する条例	協働安全課
(1) - 第14条	執行機関の組織・実効性のある職員研修・適正な人事評価	秘書人事課
(1) - 第19条	法体系の整備・条例の制定・改廃の際の趣旨の公表	行政課
(1) - 第20条	法令等の遵守及び公益的通報	行政課

(3) 岩倉市自治基本条例推進状況

4 ページ以降に掲載します。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

整理番号 (1) - 第 10 条 (主管課：秘書人事課・企画財政課・協働安全課)

【条例の規定】 第 10 条
(市民参加と協働) 第 10 条 議会及び執行機関は、市民の市政及びまちづくりへの参加を推進するため、<u>政策等の立案・実施・評価のそれぞれの過程において多様な参加の機会を設けるとともに、参加しやすい環境の整備に努めるもの</u>とします。 2 議会及び執行機関は、市民参加により得られた提案又は意見を市政及びまちづくりに反映させるよう努めるものとします。 3 市民、議会及び執行機関は、市政及びまちづくりに当たり、互いの役割と責務の下に、対等な立場で連携し、協力するとともに、<u>協働のための環境づくりに努めるもの</u>とします。 4 前各項に定めるもののほか、市民参加と協働に関し必要な事項は、別に条例で定めるものとします。
【令和 6 年度の主な取組】
●市民の声・私の提案、市政モニター会議、まちづくり出前講座を実施した。いただいたご意見については関連部署と情報を共有し、各施策における今後の方向性や予算計上について検討する中で参考とした。また、すぐに反映できるものについては実施・改善に努めた（別途資料作成）。 ●令和 7 年度からは、これまで実施していた市政モニター制度に代えて、広報・市政 e モニター制度というインターネットを使い、事前に登録していただいたモニターへアンケートを実施する制度を実施するため、その準備を進めた。 ●市民参加の手続の予定、実施状況の公表（ホームページ及び広報） ●市民討議会 なし ●政策提案制度 なし ●市民委員登録制度 282 人（新規登録者 33 人）（R7. 3. 31 現在） ・令和 6 年度の指摘を受け通知を発出（審議会等の委員について、同時に複数の審議会等の委員を兼ねる市民委員がみられるため、より多くの市民が参加できるよう選任にあたり、配慮すること。） ●協働研修 ・職員研修（講師 小林慶太郎氏（四日市大学副学長））「協働の重要性とマルチパートナーシップ」主任・主査級対象 22 人、企業 4 社（6 名）（㈱エムズ、㈱コトノハ、㈱ユニカ、（社）一期一会福祉会） ・新規採用職員研修「自治基本条例、市民参加と協働」18 人 ・地域リーダー協働講演会（講師 岩崎恭典氏（前 四日市大学学長））56 人 ・市民向け協働セミナー（講師 加藤武志氏（まち楽房））延べ 36 人 ●その他 ・市民活動助成金（行政提案・協働事業コース）対象事業「持続可能な町内会（行政区）のあり方を学びあうワークショップ事業」地域のしあわせを考える会 第 1 回 56 人（市と共催）、第 2 回 40 人、第 3 回 35 人、第 4 回 43 人
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
・市民委員登録は増えたが、どのように関わりたいか、関わることを確認し、特定の人に偏らないような方法で選出する必要がある。 ・マルチパートナーシップ型事業について、企業、住民、行政が連携したまちづくりが成果として表れ

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

てくると良い。
【今後の課題】
・ 市民討議会や市民説明会など直接市民の声を聴く手続きに多くの課が取り組めるようにする。 ・ 市民参加がどのように市政に反映されたかを分かりやすく示していく必要がある。 ・ 条例や協働の必要性について、市民及び職員に周知啓発を図っていく必要がある。 ・ マルチパートナーシップの推進にあたり、企業との連携・協働のあり方を検討する必要がある。
【今後の取組の方向性】
・ 引き続き、市民参加手続を適正に実施していく。 ・ より多くの市民が参加するため、条例や制度の周知を図る。 ・ 関係課との連動により、マルチパートナーシップの推進を図る。
【令和 7 年度審議会で出た意見・論点】
＜第 1 項＞ ・ 本審議会委員に前任者と同じ委員が選任されており、昨年指摘した意見が反映されていないと感じる。 ・ 外国にルーツを持つ人の意見を聞く場を設けることは必要である。 ＜第 3 項＞ ・ 広報・市政 e モニター制度は参加のハードルが下がるため、外国人や子育て世代が参加しやすくなる。
【令和 7 年度審議会の意見まとめ】
・ 「市民の声」だけでなく、市民の意見を聞く様々な手段があるとよい。若者、子育て世代、外国人などが参加しやすい仕組み作りが必要である。 ・ 今まで市政に参加していない人たちにどのように届けるか、具体的に考えていく必要がある。

◇広聴の取組

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
市民の声・私の提案	359 件	366 件	442 件	565 件
タウンミーティング	—	4 回 (参加者 72 人)	—	2 回 (参加者 37 人)
市政モニター会議	4 回 (委員 13 人)	4 回 (委員 13 人)	4 回 (委員 13 人)	3 回 (委員 13 人)
まちづくり出前講座	10 回 (参加者 233 人)	8 回 (参加者 246 人)	9 回 (参加者 110 人)	3 回 (参加者 37 人)

市民の声・私の提案や市政モニター会議等で皆さんからいただいた提案や意見は、対応できるものについては速やかに対応し、すぐに対応することが難しい場合は担当課において代替策等について検討しています。

また、市民の声・私の提案についてはホームページや情報サロンにおいて、いただいたご意見とそれに対する市の回答を掲載しています。ご提案いただいた意見から改善等につなげたものの例は以下のとおりです。

- ・排泄管理支援用具（日常生活用具）給付等対象者の在宅要件があるのはなぜか。 → 愛知県内の市町村における取扱状況を調査した結果、在宅を支給要件としていない自治体も多数確認されたことから、本市においても制度の在り方について検討を行い、令和 7 年度より在宅要件を撤廃することとした。
- ・西部保育園の正門前に大きな穴があいていて危ない。 → 現地を確認した後、速やかに補修作業を行い、対応を完了した。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

整理番号 (1) — 第 12 条 (主管課：協働安全課)

【条例の規定】 第 12 条
(住民投票) 第 12 条 市長は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を市政に反映するため、住民投票を実施することができます。 2 住民投票に付すべき事項、投票の手続、投票の資格要件その他の住民投票の実施に必要な事項については、別に条例で定めるものとします。 3 議会及び市長は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。
【令和 6 年度の主な取組】
特になし
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
・ 議会の意向が分からないため、まずは明確な意向を示してもらうことで、住民投票条例制定への道すじが見えるのではないかと考える。
【今後の課題】
・ 市民参加条例検討委員会に諮問し、条例案を策定したものであるため、議会に議案を提出する意向ではあるが、制定に向けては、外国人の参加や市長発議について議会と調整を図っていく必要がある。 ・ 自治基本条例制定（平成 25 年度）、市民参加条例検討委員会の答申（平成 27 年度）から年数が経過しているが、社会情勢の変化もあり、当初通り常設型を目指すのかどうか見極めが必要である。なお、もし個別設置型とするのであれば、条例改正となるため、再度市民参加の手続を経る必要がある。 ・ 最近の他自治体の住民投票の実施事例を参考に本市にとっての条例のあり方を検討する。
【今後の取組の方向性】
・ 住民投票条例案について方向性を見極める。
【令和 7 年度審議会に出た意見・論点】
・ 外国人については住民投票から切り離して別途参加の場を設ける必要があるのではないかと。 ・ 住民投票は投票要件によっては参政权が無くても投票できる。広く市民が声を届けることができる制度は必要である。
【令和 7 年度審議会の意見まとめ】
・ 住民投票条例制定に向けた課題を改めて洗い出すとともに、必要によっては条文の抜本的な見直し等をしていただきたい。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

整理番号 (1) - 第 14 条 (主管課 : 秘書人事課)

【条例の規定】 第 14 条
(執行機関の組織) 第 14 条 執行機関は、社会情勢の変化などに対応するため、その組織を柔軟に改めるものとします。 2 執行機関の組織は、分かりやすく、機能的かつ効率的でなければなりません。 3 執行機関は、行政サービスが低下しないよう留意するとともに、最少の人員で最大の効果が得られるよう、計画的かつ適正な定員管理に努めなければなりません。 4 執行機関は、実効性のある職員研修及び適正な人事評価により、職員の能力と意欲を高め、より質の高い職員の育成に努めなければなりません。
【令和 6 年度の主な取組】
< 第 1 項 > ●令和 6 年 4 月に見直しを実施した組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織となっているかの分析及び検証 ●市政の重要課題に対するプロジェクトチームの設置 < 第 3 項 > ●採用計画（定員管理に関する基本方針）の策定（毎年度） ●保育職合同説明会に参加し、令和 6 年度に創設した子育て部分休暇の制度を P R < 第 4 項 > ●人事評価制度の実施（業績評価、能力評価、評価者・被評価者研修） ●研修（市職員研修計画に基づく研修の実施、研修実績等の検証） ●人材育成推進委員会の開催
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
特段の意見なし
【今後の課題】
・所掌事務を変更した部署や課題に対する部署等のその後の組織の状況や、各部署において適正な人員配置となっているか検証する必要がある。 ・近年、多くの業界で人材不足が深刻な問題となっている中、優秀な人材確保に向けた取組と計画的な職員採用を行う必要がある。 ・職員の資質や能力の向上につながる人材育成型の研修・人事評価制度を推進する必要がある。
【今後の取組の方向性】
・令和 6 年 4 月に見直しを実施した組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織となっているか引き続き分析及び検証を行う。 ・採用試験の実施日や実施方法について検討を行う。 ・秘書人事課で配属を決定している会計年度任用職員の勤務時間を原則週 3 5 時間とする。 ・人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を実施する。 ・人事評価の評価基準を明確にするための方策や評価者ごとの評価のばらつきを解消するための方策を検討する。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

【令和7年度審議会で出た意見・論点】
・生活を守る基盤となる自治体が財源と人材不足で悩んでいる。 ・岩倉への愛着や誇り、責任感を形成することが大切である。 ・観光ボランティアガイドの研修を初任者だけでなく中堅職員にも実施してほしい。
【令和7年度審議会の意見まとめ】
・人事評価をしっかりとやっていくことが重要である。 ・シビックプライドの醸成も必要である。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

整理番号 (1) - 第 19 条 (主管課 : 行政課)

【条例の規定】 第 19 条
(法体系の構築等) 第 19 条 議会及び執行機関は、この条例を最高規範とした、その他の条例、規則及び規程（以下「条例等」といいます。）による法体系を構築しなければなりません。 2 市長は、次に定める条例について、制定又は改廃しようとするときは、その趣旨を公表するよう努めなければなりません。 (1) 基本的な制度を定める条例 (2) 市民に義務を課し、又は権利を制限する条例 (3) 市民生活又は事業活動に直接かつ重要な影響を与える条例
【令和 6 年度の主な取組】
<第 1 項> ・市ホームページの専用ページにおいて、市民に関わりの強い要綱、要領等を公表している。また、新たに制定、改廃があった際も適宜更新している。 <第 2 項> ・パブリックコメントの実施が必要な条例の制定や改廃はなかった。
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
特段の意見なし
【今後の課題】
・条例、規則、規程、要綱等を市民参加のツールとするために、体系的に整理する必要がある。 ・第 19 条第 2 項に基づき条例の制定や改廃時にパブリックコメントを実施する際は、より分かりやすい表現等で行う必要がある。
【今後の取組の方向性】
・法体系の構築について先進自治体の状況の把握や、課内での検討を重ね、よりよい内容とする。 ・所管課、グループ単位で市ホームページに公表している要綱、要領等の体系化について検討する。 ・引き続き、条例の制定又は改廃をしようとする際は、第 19 条第 2 項の規定の該当の有無を確認するとともにより分かりやすい表現等を用いて公表するよう努める。
【令和 7 年度審議会で出た意見・論点】
・ホームページにある要綱は索引を作るなど検索しやすくしてほしい。
【令和 7 年度審議会の意見まとめ】
・ホームページの要綱、要領等は、利用者が見やすいように整理してほしい。

岩倉市自治基本条例審議会のための資料
(条例の各規定に基づく事項編)

整理番号 (1) - 第 20 条 (主管課：行政課)

【条例の規定】 第 20 条
(法令等の遵守及び公益的通報) 第 20 条 執行機関は、市政の適正な運営のため、法令及び条例等を遵守しなければなりません。 2 執行機関は、市の事務事業に関する法令違反等についての <u>内部の職員からの通報</u> (以下「 <u>公益的通報</u> 」といいます。)を適切に処理する仕組みを整備するよう努めなければなりません。 3 執行機関は、公益的通報を行った職員に対し、それを理由として不利益な取扱いをしてはなりません。 4 <u>公益的通報</u> に関し必要な事項は、別に条例で定めるものとします。
【令和 6 年度の主な取組】
・市ホームページで公益的通報制度を周知した。 ・公益的通報処理委員（弁護士）と委託契約を締結した。 ●運用実績（通報件数） ・令和 6 年度：1 件 概要：年度末時点で係属中のため、内容は記載しない。ホームページ上も未公開。手続完了後に公開する。
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
特段の意見なし
【今後の課題】
・なし
【今後の取組の方向性】
・引き続き、当該条例の対象者（職員、委託事業者、指定管理者の従業員）に対し、庁内 LAN や市ホームページにより制度を周知する。
【令和 7 年度審議会での意見・論点】
特段の意見なし
【令和 7 年度審議会の意見まとめ】
特段の意見なし

岩倉市市民参加条例推進状況

(令和6年4月～令和7年3月)

3 岩倉市市民参加条例推進状況

(1) 岩倉市市民参加条例の検証の方法

市民参加条例における市民参加及び協働の推進についての検証は、同条例第 25 条の規定に基づき自治基本条例審議会により行うものとしています。

市民参加条例の主管課である協働安全課が必要に応じて関係部署より情報収集を行い作成した資料をもとに、審議会において実施状況の検証を行いました。また、検証を行うにあたり、「地域団体との協働シート」及び「協働事業個別シート」を用いました。それらのまとめを「岩倉市市民参加条例推進状況」としています。

今後においても、市民参加及び協働の推進に関する実施状況について適宜検証し、市民参加条例を推進していくものです。

(2) 岩倉市市民参加条例推進状況の概要

岩倉市市民参加条例の検証に関すること。

(主管課:協働安全課)

分類	該当条文	審議する内容	資料	備考
I 市民参加手続 に関する検証	第 7 条	市民参加の手続の方法	資料 1	
	第 8 条	市民参加の手続の実施予定及び実施状況の公表		
	第 9 条	審議会等の委員		
	第 10 条	審議会等の会議の公開等		
	第 11 条	アンケートの実施		
	第 12 条	意見交換会の開催		
	第 13 条	市民公聴会の開催		
	第 15 条	市民討議会の開催		
	第 16 条	パブリックコメント手続の実施		
	第 18 条	政策提案制度		
	第 19 条	市民委員登録制度		
II 協働の推進に関する検証	(1) 協働による事業	第 21 条 協働による政策形成等	資料 2	・「協働事業個別シート」を用いて検証した。
	(2) 市民自治活動への支援	第 22 条 公益的活動の支援		・各条文について検証シートを作成して検証した。 ・「地域団体との協働シート」を用いて検証した。
		第 23 条 中間支援組織の設置		
		第 24 条 協働によるまちづくりを担う人材		

(3) 岩倉市市民参加条例推進状況

I 市民参加手続に関する検証

1 条例の規定と現状について

令和6年度中に、市民参加条例第6条の規定に基づいて市民参加の手続を実施した事案は「条例、計画等の策定又は変更」及び「既存計画等の評価」において、合わせて15件でした。以下に、各条文の規定についての実施状況を報告します。（「令和6年度 市民参加手続の実施状況」資料1参考（20ページ以降に掲載））

第7条	市民参加の手続の方法
第8条	市民参加の手続の実施予定及び実施状況の公表
第9条	審議会等の委員
第10条	審議会等の会議の公開等
第11条	アンケートの実施
第12条	意見交換会の開催
第13条	市民公聴会の開催
第15条	市民討議会の開催
第16条	パブリックコメント手続の実施

①令和6年度の市民参加手続の実施状況

(1-1) 政策の形成における実施状況（条例、計画等の策定又は変更）

計画名	審議会等	アンケート	意見交換会	パブリックコメント(意見数)
岩倉市健康増進計画健康いわくら21（第3次）	4回	R5実施済	—	1回（2件）
岩倉市子ども未来応援計画	5回	R5実施済	—	1回（15件）
岩倉市自転車活用推進計画	3回	—	—	1回（13件）
岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱	3回	—	—	1回（14件）

(過年度)

		審議会等	アンケート	意見交換会	市民公聴会	市民討議会	パブリックコメント	その他
R6年度 全4事案	事案数 実施回数 (実績)	4 15	0 0	0 0	0 0	0 0	4 4 (意見数44)	0 0
R5年度 全8事案	事案数 実施回数 (実績)	7 19	2 2 (返送3,699)	0 0	0 0	0 0	5 5 (意見数11)	0 0
R4年度 全9事案	事案数 実施回数 (実績)	7 26	4 4 (返送3,565)	1 1 (参加者16)	0 0	0 0	5 5 (意見数57)	0 0
R3年度 全8事案	事案数 実施回数 (実績)	6 16(書面 1回含む)	2 3 (返送1,540)	2 3 (参加者48)	0 0	0 0	6 6 (意見数18)	0 0
R2年度 全12事案	事案数 実施回数 (実績)	7 32(書面 2回含む)	6 5 (返送4,042)	0 0	0 0	0 0	11 11 (意見数49)	0 0
R1年度 全7事案	事案数 実施回数 (実績)	7 29	2 2 (返送2,365)	1 5 (参加者221)	0 0	0 0	4 4 (意見数48)	1インテビュー 5 (参加者112)

H30 年度 全 7 事案	事案数	6	3	1	0	1	5	0
	実施回数 (実績)	18	3 (返送 2, 553)	1 (参加者 26)	0	2 (延べ 103)	5 (意見数 56)	0
H29 年度 全 12 事案	事案数	11	1	1	0	1	9	1 ヒアリング
	実施回数 (実績)	39	1 (返送 18)	4 (参加者 244)	0	2 (参加者 37)	9 (意見数 36)	1 (参加者 7)
H28 年度 全 8 事案	事案数	7	4	1	0	0	4	0
	実施回数 (実績)	17	4 (返送 4, 277)	3 (参加者 200)	0	0	4 (意見数 18)	0

(1-2) 評価の実施状況（既存計画等の評価）

計画等名	審議会等
岩倉市自治基本条例・岩倉市市民参加条例	3 回
第 5 次岩倉市総合計画	3 回
岩倉市行政改革行動計画	2 回
岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030	3 回
第 2 次岩倉市環境基本計画	2 回
第 5 次岩倉市一般廃棄物処理計画	2 回
第 9 期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	3 回
第 5 期岩倉市障がい者計画	1 回
第 3 期岩倉市地域福祉計画	2 回
岩倉市自殺対策計画	1 回
第 2 期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	1 回

(過年度)

		審議会等	アンケート	パブリックコメント
R 6 年度 全 11 事案	事案数	11	0	0
	実施回数	23	0	0
R 5 年度 全 13 事案	事案数	13	0	0
	実施回数	29	0	0
R 4 年度 全 11 事案	事案数	11	0	0
	実施回数	25	0	0
R 3 年度 全 10 事案	事案数	10	0	1
	実施回数（実績）	18（書面 2 回含む）	0	1（意見数 0）
R 2 年度 全 11 事案	事案数	11	0	1
	実施回数（実績）	18（書面 4 回含む）	0	1（意見数 0）
R 1 年度 全 11 事案	事案数	11	0	1
	実施回数（実績）	18	0	1（意見数 0）
H30 年度 全 12 事案	事案数	12	0	1
	実施回数	18	0	0
H29 年度 全 10 事案	事案数	10	0	0
	実施回数	17	0	0
H28 年度 全 9 事業	事案数	9	1	0
	実施回数（実績）	16	1（返送 467）	0

- ・複数の手続を実施したのは、「(1-1) 政策の形成における実施状況（条例、計画等の策定又は変更）」で 4 事案中 4 事案でした。
- ・12 の審議会等のうち 9 の審議会等で、市民委員として公募により 6 人、市民委員登録から 12 人の方が選任され、審議会等に参加しました。
- ・選任された委員の氏名等は、審議会等の資料や議事録等において可能な範囲で公表しています。
- ・公開して開催した審議会等の傍聴は、3 件の事案に延べ 3 名でした。
- ・アンケートは実施していません。
- ・意見交換会、市民公聴会、市民討議会は開催していません。
- ・パブリックコメントは 4 件の事案について実施し、44 件の意見が提出されました。

②令和7年度の市民参加手続の実施予定

(2-1) 政策の形成における実施予定（条例、計画等の策定又は変更）

計画等名	審議会等	アンケート	意見交換会	パブリックコメント
第5次岩倉市総合計画（中間見直し）	○	R6実施済	—	○
第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	—	—	—	○
岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030（中間見直し）	○	○	—	—
岩倉市生活排水処理基本計画	○	—	—	○
第10期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	○	○	—	—
岩倉市都市計画マスタープラン（中間見直し）	○	—	—	○
第4次子ども読書活動推進計画	○	—	—	○

- ・ひとつの事案に対し複数の市民参加の手続を実施する必要がありますが、計画等の検討期間が複数年度に渡る場合は、手続の実施が別の年度になることがあります。

(2-2) 評価の実施予定（既存計画等の評価）

計画名	審議会等
岩倉市自治基本条例・岩倉市市民参加条例	○
第5次岩倉市総合計画	○
第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	○
岩倉市行政改革行動計画	○
岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030	○
第2次岩倉市環境基本計画	○
第5次岩倉市一般廃棄物処理計画	○
第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	○
第3期岩倉市地域福祉計画	○
第2期岩倉市自殺対策計画	○
第6期岩倉市障がい者計画	○
第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	○
岩倉市緑の基本計画	○

- ・令和6年度の市民参加手続の実施状況と令和7年度の市民参加手続の実施予定については、令和7年4月に市ホームページにて公表しています（随時更新）。

第18条 政策提案制度

- ・政策提案はありませんでした。

	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
提案件数	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	1件	1件
検討結果	—	—	—	—	採択	不採択	—	趣旨採択	一部採択

第 19 条	市民委員登録制度
新規登録者は 33 人（令和 7 年 3 月末時点の有効登録者 282 人）で 9 つの審議会等で 12 人が登用されました。	
新規登録者（登録者総数）	33 人（282 人）
令和 6 年度中に開催された審議会等に登用されている市民登録委員の数とその委員会	12 人 岩倉市健幸づくり推進委員会（1 人） 岩倉市自転車活用推進計画（2 人） 岩倉市自治基本条例審議会（1 人） 岩倉市行政評価委員会（2 人） 岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会（2 人） 岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会（1 人） 岩倉市障害者計画推進委員会（1 人） 岩倉市地域福祉計画推進委員会（1 人） 岩倉市自殺対策計画推進委員会（1 人）

2 令和 7 年度審議会が出た意見・論点

- 市民討議会や市民委員登録制度など、独自に様々な市民参加の制度を設けているが、市民が十分に知らないため、市が働きかけてもなかなか浸透しないのが現状である。 - この審議会の役割は、自治基本条例と市民参加条例の年度ごとの検証である。検証後、検証結果を市民に伝え、市民と一緒に議論する場を設けることで市民参加を促進するという方策もあるが、ハードルは高い。 - 民間と連携した周知方法や、学校教育の中で政策提案制度に取り組んでもらうなどといった方策もあり得る。 - 市民の自発性を大切にしたい参加が理想であり、強制はしたくない。 - まずは周知を続けることが大切である。 - アンケート返送数の記載はあるが、送付数の記載がない。アンケートについては、回答率の平均を記載した方がよい。
--

3 令和 7 年度審議会の意見のまとめ

- 市民参加の各種制度については、市民へ継続的な周知を行うこと。 - アンケート実施結果については、回答率の平均を記載すること。

Ⅱ 協働の推進に関する検証

(1) 協働による事業

1 条例の規定と現状について

第5次総合計画の構成を基準に、各担当課が実施する協働事業を「協働の取組状況シート 令和6年度実施事業」資料2(26ページ以降に掲載)として取りまとめました。事業ごとに概要とその協働相手、協働の形態、事業の実績を記載しています。このシートに基づいて取組状況を検証することで、岩倉市市民参加条例第21条の規定を検証することとしています。また、「協働の取組状況シート 令和6年度実施事業」の事業を抜粋し、「協働事業個別シート」を作成し検証を行いました。

第21条	協働による政策形成等
------	------------

・協働の形態

事業委託	行政が責任をもって担うべき分野として考えられている領域において、市民や市民活動団体、地域団体などが有する専門性・柔軟性・機動性などの特性を活用して、より効果的な取組やより良い市民サービスの提供を進めるため、事業の実施を委ねるもの。	24事業
事業共催	市民や市民活動団体、地域団体、事業者、行政などが事業主体となって一つの事業を共同で実施する形態。実行委員会も含まれる。	21事業
補助・助成	市民活動団体や地域団体などが行う自発的・主体的な事業のうち、公益性の高い事業に対して、その団体の成長と自立や事業推進を促すために、行政が事業費の一部を補助・助成するもの。	14事業
後援	市民や市民活動団体、地域団体などが公益性の高い自主事業を行う際に、行政が名義使用の許可を行う(「後援」という形で名前を連ねる)ことによって後ろ盾となり、集客や資金集めなどを円滑に行えるよう信用を付与するもの。	15事業
事業協力	行政と市民活動団体等が、同じ目的のもと役割分担を定めて協力関係を結ぶ協働の形態。アダプトプログラム等が該当する。	21事業
その他		1事業

※その他、詳細については、「協働の取組状況シート 令和6年度実施事業」資料2に記載しています。

2 令和7年度審議会で出た意見・論点

特になし

3 「協働事業個別シート」による検証について 資料3のとおりです(44ページ以降に掲載)。

(2) 市民自治活動への支援

1 条例の規定について

各条文について検証シートを作成して検証を行いました。

また、「協働事業個別シート」と関連する団体について「地域団体との協働シート」を作成することで、地域団体との協働について併せて検証を行いました。

第 22 条	公益的活動の支援
第 23 条	中間支援組織の設置
第 24 条	協働によるまちづくりを担う人材

2 各条文の検証について

資料 4 のとおりです (57 ページ以降に掲載)。

3 「地域団体との協働シート」による検証について

資料 5 のとおりです (64 ページ以降に掲載)。

(1-1) 令和6年度の実施状況（条例、計画等の策定または変更）
条例・計画・制度の新規策定または変更を行ったものを公表しています。原則、複数の市民参加手続を実施することとなっています。

	担当課グループ (G)	対象事案	第6条第1項に 該当する要件 (下表※1)	概要（総括）	市民参加の手続の方法	審議会等の構成	会議の公開	実施時期	結果・議事録等の公 表日と公表方法（下 表※2参照）	市民参加の実 績	市議会 全員協議会での 報告状況 (○で囲む)	備考
1	協働安全課 市民協働G	岩倉市パートナーシ ップ・ファミリーシ ップ宣 誓制度実施要綱	(2)	一人ひとりがお互いの人権を尊重し合 い、多様な個性を認め合い、性別に関わ らず、誰もが自分らしく生きることがで きる社会を実現するために、「岩倉市 パートナーシップ・ファミリーシップ宣 誓制度」を策定するもの。	岩倉市男女共同参画基本計画 推進委員会	全委員 15人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①11月6日 ②11月20日 ③1月17日	議事録の公表 ①12月26日 ②12月26日 ③2月26日 方法 (1) (3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	報告済・未 (1月)	
					パブリックコメント手続	—	—	2月3日～3月4日 (30日間)	実施結果の公表 3月25日 方法 (1) (3)	4人 14件		
2	健康課 保健予防G 健康支援G	岩倉市健康増進計画 健康いわくら21（第3次）	(2)	岩倉市健康増進計画 健康いわくら21 （第2次）は12年間（2013年度～2024年 度）を計画期間としており、次期計画を 策定する。	岩倉市健幸づくり推進委員会	全委員 16人 ・公募 0人 ・市民登録 1人	公開	①5月31日 ②8月5日 ③10月7日 ④2月3日	議事録の公表 ①7月25日 ②10月15日 ③12月17日 ④3月24日 方法 (1) (3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人 ④傍聴0人	報告済・未 (月)	
					アンケート	—	—	令和5年9月20日～10 月16日	結果の公表 10月25日 方法 (1) (3)	発送2,000人 返送791人		令和5年度 実施済
					パブリックコメント手続	—	—	12月23日～1月23日 (32日間)	実施結果の公表 1月28日 方法 (1) (3)	1人 2件		
3	こども家庭課 子育て支援G	岩倉市子ども未来応援計 画	(2)	岩倉市子ども・子育て支援事業計画（教 育・保育及び地域子ども・子育て支援事 業の提供体制の確保方策等を定めた計 画）と、これまで別の計画であった岩倉 市子ども行動計画（子どもの権利に関す る啓発を行い、子どもの権利保障を総合 的かつ計画的に進めていくための計画） を一体の計画として策定するもの。 計画は、5年間（2025年度～2029年度）を 計画期間とし、令和5年度と令和6年度の2 か年で策定する。	岩倉市子ども・子育て会議	全委員 12人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①5月20日 ②8月2日 ③10月25日 ④12月13日 ⑤2月20日	議事録の公表 ①6月6日 ②9月4日 ③12月2日 ④1月30日 ⑤3月27日 方法 (1) (3)	①傍聴0人 ②傍聴1人 ③傍聴1人 ④傍聴0人 ⑤傍聴0人	報告済・未 (12月)	
					アンケート	—	—	令和5年11月20日～令 和5年12月11日	結果の公表 令和6年5月23日 方法 (1) (3)	発送6,096人 返送3,112人		令和5年度 実施済
					パブリックコメント手続	—	—	令和6年12月23日～令 和7年1月23日 (32日間)	実施結果の公表 令和7年2月25日 方法 (1) (3)	2人 15件		
4	都市整備課 整備G	岩倉市自転車活用推進計 画	(2)	岩倉市自転車活用推進計画は、国及び県 の計画を踏まえ、本市の実情に応じた環 境整備や安全利用に向けた普及啓発等を 推進するため策定するもの。	岩倉市自転車活用推進計画検 討委員会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 2人	公開	①8月5日 ②10月31日 ③3月19日	議事録の公表 ①8月20日 ②11月20日 ③3月26日 方法 (1) (3)	①傍聴0人 ②傍聴1人 ③傍聴0人	報告済・未 (1月)	
					パブリックコメント手続	—	—	1月21日～2月20日 (31日間)	実施結果の公表 3月（未定） 方法 (1) (3)	5人 13件		

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。
(1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
(2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
(3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

※2 施行規則第2条では、公表は、次に掲げる方法のうちから2つ以上の方法により行うものとしています。
(1) 当該公表事項を所管する課等の窓口、情報サロン又は公共施設での閲覧又は配布
(2) 広報への掲載
(3) ホームページへの掲載
(4) その他市長が必要と認める方法

(1-2) 令和6年度の実施状況（既存計画等の評価）
市民参加条例第6条第1項に該当する要件（1）（2）に該当する条例、既存計画の単年度評価（進捗管理等）を行ったものを公表しています。

	担当課* ループ* (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件（下表※1）	概要（総括）	市民参加の手続の方法	審議会等の構成	会議の公開	実施時期	議事録等の公表日と公表方法（下表※2参照）	市民参加の実績	備考
1	企画財政課 企画政策G 協働安全課 市民協働G	岩倉市自治基本条例 岩倉市市民参加条例	（1）	岩倉市自治基本条例及び岩倉市市民参加条例の進捗状況を岩倉市自治基本条例審議会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市自治基本条例審議会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①6月21日 ②7月3日 ③7月12日	議事録の公表 ①9月19日 ②9月19日 ③9月19日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
2	企画財政課 企画政策G	第5次岩倉市総合計画	（2）	第5次岩倉市総合計画の進捗状況を岩倉市行政評価委員会にて検証するもの。	岩倉市行政評価委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①10月1日 ②10月17日 ③11月7日	議事録の公表 ①1月14日 ②1月14日 ③1月14日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
3	企画財政課 財政G	岩倉市行政改革行動計画	（2）	岩倉市行政改革行動計画の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①7月16日 ②8月7日	議事録の公表 ①10月21日 ②10月21日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
4	協働安全課 市民協働G	岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030	（2）	岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況を岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会	全委員 15人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①11月6日 ②11月20日 ③1月17日	議事録の公表 ①12月26日 ②12月26日 ③2月26日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
5	環境政策課 さくら・川・環境G	第2次岩倉市環境基本計画	（2）	第2次岩倉市環境基本計画の進捗状況を岩倉市環境審議会にて評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市環境審議会	全委員 12人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①7月22日 ②1月29日	議事録の公表 ①8月19日 ②3月18日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
6	環境政策課 廃棄物G	第5次岩倉市一般廃棄物処理計画	（2）	一般廃棄物のうち、ごみに関する処理計画を評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市廃棄物減量等推進協議会	全委員 18人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①11月21日 ②3月7日	議事録の公表 ①12月16日 ②3月19日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
7	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	第9期岩倉市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画	（2）	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会にて評価するもの。	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	全委員 14人 ・公募 0人 ・市民登録 1人	公開	①6月28日 ②10月28日 ③2月17日	議事録の公表 ①7月19日 ②11月25日 ③3月13日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
8	福祉課 障がい福祉G	第5期岩倉市障がい者計画	（2）	岩倉市障がい者計画の進捗状況を岩倉市障害者計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市障害者計画推進委員会	全委員 16人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	2月21日	議事録の公表 3月31日予定 方法（1）（3）	傍聴0人	
9	福祉課 社会福祉G	第3期岩倉市地域福祉計画	（2）	岩倉市地域福祉計画の進捗状況を岩倉市地域福祉計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市地域福祉計画推進委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①5月22日 ②11月27日	議事録の公表 ①7月16日 ②12月12日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
10	福祉課 社会福祉G	岩倉市自殺対策計画	（2）	岩倉市自殺対策計画の進捗状況を岩倉市自殺対策計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市自殺対策計画推進委員会	全委員 12人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	5月13日	議事録の公表 5月28日 方法（1）（3）	傍聴0人	
						全委員 12人			議事録の公表		

	担当課 ^カ ループ ^フ (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件（下表※1）	概要（総括）	市民参加の手段の方法	審議会等の構成	会議の公開	実施時期	議事録等の公表日と公表方法（下表※2参照）	市民参加の実績	備考
11	こども家庭課 子育て支援G	第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	（2）	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画の実施状況を評価するもの。	岩倉市子ども・子育て会議	・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	8月2日	9月4日 方法（1）（3）	傍聴1人	

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

（1）基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

（2）総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価

（3）広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更

（4）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

※2 施行規則第2条では、公表は、次に掲げる方法のうちから2つ以上の方法により行うものとしています。

（1）当該公表事項を所管する課等の窓口、情報サロン又は公共施設での閲覧又は配布

（2）広報への掲載

（3）ホームページへの掲載

（4）その他市長が必要と認める方法

(2-1) 令和7年度の実施予定（条例、計画等の策定または変更）

令和7年度に条例・計画・制度の新規策定または変更を行う予定のものを公表しています。

	担当課グループ (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件 (下表※1参照)	概要（総括）	市民参加の手段の方法	委員公募の予定	会議の公開	実施時期（予定）
1	企画財政課 企画政策G	第5次岩倉市総合計画	(2)	第5次岩倉市総合計画（2021年度～2030年度）の基本計画は、5年を目途に内容の見直しを行うとしており、改訂計画に向けて中間見直しを行う。	岩倉市総合計画審議会	あり	公開	令和7年5, 7, 8, 9, 11月
					アンケート	—	—	令和6年度実施済
					パブリックコメント手続	—	—	令和7年10月 (30日間)
2	企画財政課 企画政策G	第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	(2)	第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、5年間（2021年度～2025年度）を計画期間としており、次期計画を策定する。	パブリックコメント手続	—	—	令和8年2月 (30日間)
3	協働安全課 市民協働G	岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030(改訂版)	(2)	令和8年度に改訂を予定しているため、改訂に向けて令和7年7月頃にアンケートを実施する。	審議会名 岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年11月頃
					アンケート	—	—	令和7年7月頃
4	環境政策課 廃棄物G	岩倉市生活排水処理基本計画	(2)	岩倉市生活排水基本計画は、10年間（2016年度～2025年度）を計画期間としており、次期計画を策定する	岩倉市環境審議会	なし (任期途中のため)	公開	令和8年2月頃
					パブリックコメント手続	—	—	令和8年2月 (30日間)
5	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	第10期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	(2)	老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年毎に高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するもの。	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年6月 令和7年10月 令和8年2月
					アンケート	—	—	令和7年11月
6	都市整備課 計画営繕G	岩倉市都市計画マスタープラン	(2)	岩倉市都市計画マスタープランは、10年間（2021年度～2030年度）を計画期間としており、中間見直しを実施する。	岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会	あり	公開	令和7年6月8月11月（予定）
					パブリックコメント手続	—	—	令和7年10月（予定） (30日間)
7	生涯学習課 図書館G	第4次子ども読書活動推進計画	(2)	第3次岩倉市子ども読書活動推進計画の計画期間（2021～2025年度）終了に伴い2026年度から2031年度にかけて第4次岩倉市子ども読書活動推進計画を策定するもの。	図書館協議会	なし (任期途中のため)	公開	年3回
					パブリックコメント手続	—	—	令和8年2月 (30日間)

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

(2-2) 令和7年度の実施予定（既存計画等の評価）

令和7年度に既存計画等の単年度評価（進捗管理等）を行う予定のものを公表しています。

	担当課 [※] ループ [°] (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件 (下表※1参照)	概要（総括）	市民参加の手段の方法	委員公募の予定	会議の公開	実施時期（予定）
1	企画財政課 企画政策G 協働安全課 市民協働G	岩倉市自治基本条例 岩倉市市民参加条例	(1)	岩倉市自治基本条例及び岩倉市市民参加条例の進捗状況を岩倉市自治基本条例審議会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市自治基本条例審議会	あり	公開	令和7年6月 令和7年7月 令和7年8月
2	企画財政課 企画政策G	第5次岩倉市総合計画	(2)	第5次岩倉市総合計画の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	あり	公開	令和7年10月 令和7年11月
3	企画財政課 企画政策G	第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	(2)	第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	あり	公開	令和7年5月
4	企画財政課 財政G	岩倉市行政改革行動計画	(2)	岩倉市行政改革行動計画の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	あり	公開	令和7年7月 令和7年8月
5	協働安全課 市民協働G	岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030	(2)	岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況を岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年11月
6	環境政策課 さくら・川・環境G	第2次岩倉市環境基本計画	(2)	第2次岩倉市環境基本計画の進捗状況を岩倉市環境審議会にて評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市環境審議会	なし	公開	令和7年7月
7	環境政策課 廃棄物G	第5次岩倉市一般廃棄物処理計画	(2)	一般廃棄物のうち、ごみに関する処理計画を評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市廃棄物減量等推進協議会	なし	公開	令和8年3月
8	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	(2)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会にて評価するもの。	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年6月 令和7年10月 令和8年2月
9	福祉課 社会福祉G	第3期岩倉市地域福祉計画	(2)	岩倉市地域福祉計画の進捗状況を岩倉市地域福祉計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市地域福祉計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年5月 令和7年11月

	担当課グループ (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件 (下表※1参照)	概要（総括）	市民参加の手段の方法	委員公募の予定	会議の公開	実施時期（予定）
10	福祉課 社会福祉G	第2期岩倉市自殺対策計画	(2)	岩倉市自殺対策計画の進捗状況を岩倉市自殺対策計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市自殺対策計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年5月
11	福祉課 障がい福祉G	第6期岩倉市障がい者計画	(2)	岩倉市障がい者計画の進捗状況を岩倉市障害者計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市障害者計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和7年8月（予定）
12	こども家庭課 子育て支援G	第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	(2)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画の実施状況の評価するもの。	岩倉市子ども・子育て会議	なし (任期途中のため)	公開	令和7年8月
13	都市整備課 計画営繕G	岩倉市緑の基本計画	(2)	岩倉市緑の計画の進捗状況を岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会にて評価するもの。	岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会	あり	公開	令和7年6月8月11月（予定）

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

協働の取組状況シート 令和6年度実施事業

No.	Ⅰ． 協働の形態	Ⅱ． 総合計画の章	Ⅲ． 担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1)事業名	(2)開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3)概要	(4)協働の相手	(5)令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
1	事業委託	5．協働と自治による持続可能なまち	行政課	「スマホ活用講座」実施委託業務	①令和6年度 ②令和6年度	高齢者等の市民向けにデジタルリテラシー向上のためのデジタル教室を実施することで、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現をめざす	HLC・ふれあい塾	①228,271円 ②228,271円 ③なし	第1回 7月27日（土）・8月10日（土） 第2回 9月3日（火）・9月17日（火） 第3回 9月26日（木）・10月12日（土） 第4回 10月29日（火）・11月5日（火） 第5回 12月12日（木）・26日（木） 第6回 1月11日（土）・25日（土） 参加者延べ128人
2	事業委託	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	市民活動支援センター業務委託	①②平成22年度	市民活動支援の拠点として開設した市民活動支援センターの業務を委託した。登録団体に対して、印刷費・会議室使用料の減免等により活動支援したほか、活動内容の紹介をホームページ・情報誌・SNSなどにより積極的に行うとともに、団体設立や助成金に関する相談業務を実施した。	特定非営利活動法人ローカルワイドウェブいわくら	①7,892,127円 （消耗品費686,725円、通信運搬費147,519円） ②7,057,883円 ③0円	【センター登録団体数】227団体 【〃利用者数】35,773人 【〃利用件数】3,599件 【〃情報発信件数（岩倉駅地下通路モニター放映番組数）】348件
3	事業委託	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	「市民プラザまつり」業務委託	①②平成26年度	各分野で積極的に活動している市民活動団体が日頃の活動の成果を発表したり、市民活動の魅力を知っていただき、岩倉市全体の活性化を図る行事の開催。	特定非営利活動法人ローカルワイドウェブいわくら	①76,110円 ②76,110円 ③0円	開催期間：10/19,20 ・団体パネル展示（16団体） ・活動発表ステージ（19団体） ・活動紹介ブース（18団体、企業1） ・ゲームdeチャレンジ ・わらしべ長者コーナー ・スタンプラリー&来場者アンケート ・抽選会
4	事業委託	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	「65歳の集い」業務委託	①平成24年度 ②平成25年度	65歳の市民を対象として、今後の新しい生きがいを発見したり、市内の同年代の人と知り合い地域の繋がりを作っていただくことを目的とした行事の開催。	特定非営利活動法人ローカルワイドウェブいわくら	①174,440円 ②174,440円 ③0円	7/21 62名 健康講座、交流ワークショップ

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
5	事業委託	5．地域資源を生かした活力あふれるまち	協働安全課	「初期日本語教育支援事業」委託	①令和6年度 ②令和4年度	初期日本語教育の取組を行うとともに、外国籍市民の社会参加を促し、多文化共生社会の実現につなげる。 (令和4,5年度は市民活動助成金の行政提案・協働事業コースにより支援、令和6年度より委託)	いわくらにほんゴクラス	①600,000円 ②600,000円 ③248,000円	【第1期（5,6月）】学習者延べ103名、サポーター延べ68名 【第2期（9,10月）】学習者延べ68名、サポーター延べ79名 【第3期（1,2月）】学習者延べ104名、サポーター延べ94名
6	事業委託	5．地域資源を生かした活力あふれるまち	協働安全課	地域力活性化支援事業	①②令和4年度	地域の持続可能性と地域力活性化について考えるワークショップ 「未来寄合」を開催するもの。地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治のあり方を検討することを目的とする。	・まち楽房有限会社 ・ワークショップ参加者	①1,759,074円 ②1,650,000円（委託業者への支払額） ③879,000円	・未来寄合NEXTカフェ（5/18）参加者32名 ・アンケート調査（9月） ・未来寄合トライアル（1/16、1/30、2/20）参加者延べ78名
7	事業委託	5．地域資源を生かした活力あふれるまち	協働安全課	行政区デジタル化支援事業	①②令和6年度	行政区のデジタル化を支援するため、自治会専用アプリ「結ネット」の導入を進めるもの。令和6年度は実証実験として実施。	・スターキャット株式会社 ・行政区	①493,900 ②493,900（委託業者への支払額） ③246,950	導入を希望した5つの行政区で結ネットを導入した。 結ネットの導入を広めるため、導入済み行政区を対象に、導入して良かったことや課題などについて意見交換する場を設けることなどによって情報共有を図った。
8	事業委託	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	五条川親水事業	①②昭和61年度	岩倉の水辺を守る会に委託して、水辺まつりや親子魚釣り教室などのイベントを通じ、次世代を担う子どもたちに、ふるさとの自然のすばらしさや川との付き合い方などを楽しく学んでもらうとともに、市民に対する意識啓発を図った。また、在来種の保護・育成と外来種対策の推進のため、アカミミガメバスターズ（カメの捕獲調査・アカミミガメの駆除）を市民、市内企業、市民団体の協力のもとマルチパートナーシップで実施した。	市民企業 岩倉の水辺を守る会	①1,169,096円 ②1,000,000円 ③0円	水辺まつり 8/4（450名） 親子魚釣り教室 10/12（47名） アカミミガメバスターズ（延べ市民19名＋3事業所） 設置6/15、10/19 回収6/16、10/20
9	事業委託 事業協力	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	福祉課	地域福祉計画推進事業	①②平成25年度	地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制の構築を進めるとともに、市民の主体的な助け合い・支え合い活動の活性化に取り組む。令和6年度は市職員・市内障がい・介護保険サービス事業者とともに複雑・複合的な課題に取り組むための研修会を実施した。	岩倉市社会福祉協議会	①140,567円 ②140,567円 ③70,000円	●地域つながり会議 ・地域つながり講演会 1回 ●顔の見える連携交流会 ・事例検討などの交流会 3回 ・講演会 1回

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					Ⅴ．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
10	事業委託	1. 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	福祉課	市行事手話通訳、要約筆記設置事務	①②不明	市民ボランティアの協力のもと、市が行う主な行事に手話通訳、要約筆記を設置している。	手話サークルこいのぼり 要約筆記サークルさくら	①188,920円 ②188,920円 ③0円	●手話通訳 【市民盆おどり】 【敬老会】 【ふれ愛まつり】 【健康フェア講演会】 【睡眠とこころの健康講座】 【文化講演会】 【市制53周年記念式典】 【未来寄合トライアル】 全3回 【冬の鍋フェス】 【二十歳のつどい】 【市民健康マラソン】 【人権研修会】 【桜まつり】 ●要約筆記 【岩倉市敬老会】 【健康フェア講演会】 【文化講演会】 【市制53周年記念式典】 【人権研修会】
11	事業委託	2. 個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	病後児保育事業	①②平成30年度	病気の子どもが回復期で集団生活が困難な場合に、市内NPO法人が運営する病児保育室てっぴールームで預かっている。	NPO法人はんどいんはんど	①4,305,000円 ②4,305,000円 ③1,435,000円	延べ利用者数96人
12	事業委託	3. 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工農政課	市民ふれ愛まつり事業	①②平成5年度	健康フェア、農業フェア、スポーツフェア、環境フェア、みんなの消費生活フェア、福祉フェスティバル、商工市民まつりをひとつのイベントとして集約し、各市民団体と協働で実施している。	いわくら市民ふれ愛まつり実行委員会	①8,516,196円 ②8,516,196円 ③0円	11/9～10 (来場者延べ13,500人)
13	事業委託	3. 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工農政課	岩倉市観光まちづくり事業	①②平成25年度	市役所1階に「岩倉市観光情報ステーション」を開設し、観光情報の発信を行うとともに、観光まちづくり事業を企画・開催している。 岩倉市PR大使「い～わくん」のグッズを製作し、市内外に出店するとともに、イベント時に「い～わくんSHOP」を出店し、販売することで、い～わくん及び岩倉市のPRを行っている。	特定非営利活動法人いわくら観光振興会	①15,528,870円 ②14,508,737円 ③0円	年間を通じて、観光情報の発信を行い、「いわくら観光講座」、「いわくらヨーヨー講座」、「観光ボランティアガイド講座」、「ミニS Lマーケット」、「冬の鍋フェスinいわくら」などのイベントを企画、開催した。 年間を通じて、い～わくんグッズの製作・販売を行い、い～わくんと市のPRに寄与した。

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
14	事業委託	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	都市整備課	花のあるまちづくり事業	①平成8年度 ②平成13年度	市が実施する岩倉駅東西に四季折々の草花を植付ける「花のあるまちづくり事業」や東町地内の五条川護岸に「緑化ウォール事業」として草花を植付けているが、市民ボランティア団体の「ふれあい花の会」により植付けや維持管理をお願いしている。	ふれあい花の会	【フラワーバンク】 ①131,066円 ②0円 ③0円 【花のあるまちづくり】 ①1,400,000円 ②1,400,000円 ③0円 【緑化ウォール】 ①390,000円 ②390,000円 ③0円	【フラワーバンク】 花苗配布5/16（196株） 10/10(196株) 【花のあるまちづくり】 委託業務履行期間 令和6年4月25日～令和7年3月31日 駅東西3,414株 【緑化ウォール】 委託業務履行期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日 五条川護岸2,500株
15	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	学校教育課	魅力ある学びづくり支援事業	①②令和元年度	学校の主体性や独自性を大切にした取組を推進し、児童生徒や教員、地域社会にとって魅力ある学校となるよう取り組むもの。	市内小中学校 地域人材	①3,000,000円 ②3,000,000円 ③0円	地域人材の活用にあたり、小中学校間での人材活用についての情報共有を図った。
16	事業委託	5．協働と自治による持続可能なまち	学校教育課	中学生海外派遣事業	①平成9年度 ②平成11年度	国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業を実施し、派遣団をモンゴルに派遣した。派遣団は、市内在住の中学生10人（3年生6人、2年生4人）で、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定した。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことを目的とする。	岩倉市国際交流協会	①3,546,000円 ②3,393,696円 ③0円	市内中学生参加者：10名 【事前研修】3回 (5/25・6/22・7/15) 【中学生海外派遣】8/3～8/10
17	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	民俗資料企画展等委託	①②平成10年度	市民有志による民具研究会への委託により、図書館3階の民具の整理と郷土資料室の展示、企画展の開催及び電子台帳の整備を行う。	岩倉民具研究会	①515,276円 ②515,276円 ③0円	【企画展】「昔のあかりの物語」 2/1～2/11 2/12～22
18	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	市指定文化財保護事業（岩倉桜まつり協賛、山車巡行・からくり実演）	①②平成4年度	3両の山車が岩倉街道を巡行するとともに、桜満開の五条川の橋の上でからくりの実演を行い、多くの人々の目と心を楽しませる岩倉の春の風物詩とする。	岩倉市山車保存会	①1,666,210円 ②1,666,210円 ③0円	実施日：R7.3.30

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					Ⅴ．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
19	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	スポーツ振興事業	①②不明	岩倉市スポーツ協会に委託し、スポーツ大会・教室を開催する。	岩倉市スポーツ協会	①4,313,697円 ②3,508,000円 ③0円	○6/9、16スポーツレクリエーション祭（168人） ○7/7青少年剣道大会（235人） ○9～12月市民球技大会（参加者582人） ○10/13県内招待少年空手道交流大会（119人） ○11/9・10スポーツフェア（参加者1,124人） ○11/17市民グラウンドゴルフ大会（参加者49人） ○12/7愛知駅伝大会（参加20人） ○3/2市民健康マラソン（参加者1,150人） ○3/9ダンス&体操発表会（参加者171人）
20	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	地域スポーツ交流事業	①②平成21年度	岩倉スポーツクラブに委託し、だれでも気軽にできるニュースポーツ大会を開催する。	岩倉スポーツクラブ	①628,900円 ②500,000円 ③0円	○5/11 4コートバレーボール大会（参加者45人） ○6/15 カローリング大会（参加者63人） ○10/12 歩こう会（参加者25人） ○1/25 餅つき&バルーンアート（参加者45人） ○9/7 市民カローリング大会（参加者63人） ○スポーツ教室（全107回）（参加者1,839人）
21	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	市民茶会	①②不明	岩倉市文化協会に委託して史跡公園の鳥居建民家で開催。併せて箏の演奏と陶芸展示も行う。	岩倉市文化協会	①116,540円 ②116,540円 ③0円	実施日：4/27 参加人数：154名
22	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	人形劇フェスティバルの開催	①②平成7年度	9月に開催される人形劇フェスティバルに関する企画、運営を行う。	岩倉市図書館人形劇上演実行委員会	①400,000円 ②400,000円 ③0円	実施日：9/14 参加人数：470人
23	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	岩倉市民文化祭茶接待	①②昭和52年度	文化祭では、市民からなる岩倉市美術展審査委員会や出品者の協力を得て開催。茶接待は岩倉市文化協会への委託により開催している。	美術展審査委員 岩倉市文化協会 市民	①200,775円 ②200,775円 ③0円	○文化祭 実施日：11/1～4 参加者数：3,432人 ○茶接待 実施日：11/2,3 参加者数：506人

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
24	事業委託	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	市民音楽祭	①②平成9年度	音楽祭は岩倉市文化協会への委託により開催。岩倉市文化協会（岩倉市音楽連盟）及び参加団体により事業運営をしている。	岩倉市文化協会 音楽祭出演団体	①215,189円 ②215,189円 ③0円	実施日：11/3 参加者数：578人（うち出演者302人）
25	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	協働安全課	自主防災会訓練支援	①②平成25年度	自主防災会の地域合同防災訓練で、地域住民主体の自主的な防災訓練に市職員も参加し、連携して危機管理体制を充実させている。	自主防災会	①訓練用消耗品等 ②0円 ③0円	【地域合同防災訓練】 ・南小学校区6/2 ・北小学校区11/17 ・東小学校区11/24 ・曽野小学校区（衆議院選挙と重なり、中止）
26	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	協働安全課	防犯推進事業	①②平成16年度	【犯罪撲滅啓発活動】 年2回、防犯ネットワーク会議の構成員を中心に街頭での啓発活動を実施する。 また、年末に、青色防犯パトロール出発式と江南警察署が実施する年末特別警戒を併せて開催する。 【青色回転灯防犯パトロール講習会】 江南警察署が実施する講習会への参加に対する支援を行う。	防犯ネットワーク会議 地域安全パトロール隊（市、行政区、学校、警察、各種団体、事業者）	①啓発物品等 ②0円 ③0円	【犯罪撲滅街頭啓発活動】 夏の街頭啓発活動 8/5 年末の街頭啓発活動 12/11 【年末青色防犯パトロール合同出発式】 12/11（約50名） 【青色回転灯防犯パトロール講習会】 10/9（33名）、10/10（51名）
27	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	協働安全課	交通安全事業	①②昭和56年度	【交通安全推進協議会】 交通安全街頭指導を実施するとともに、交通事故防止に関する情報提供を行う。	交通安全推進協議会	①啓発物品等 ②0円 ③0円	【街頭指導】 毎月1回と春季を除く各季の運動期間中に1回実施（委員数：110名） 2/10（雪のため中止）
28	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	協働安全課	交通安全事業	【五条川交通少年団】①②昭和52年度 【交通安全母の会】①②平成3年度	【五条川交通少年団】 五条川小学校の児童で構成する交通少年団の活動を支援する。 【交通安全保護者会】 市内の幼稚園の保護者で構成する母の会の活動を支援する。	五条川小学校児童及び保護者 市内幼稚園園児の保護者	①啓発物品等 ②0円 ③0円	【五条川交通少年団（団員30名、代表世話人1名、世話人5名）】 7/18 夏の活動（学校内での啓発） 12/20 冬の活動（自転車交通安全教室） 【交通安全保護者会（会員48名）】 街頭啓発活動→啓発活動実施（年長園児、両親、祖父母に啓発品を配布） 各幼稚園で交通安全教室（各幼稚園会員）
29	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	環境フェア	①②平成3年度	市民団体・事業者・市の環境に関する取組の公表の場であり、それにより環境啓発を図り、自然との共生や循環型社会の構築、快適な生活環境づくり等を目指す。	市民環境フェア実行委員会	①649,669円 ②248,749円 ③0円	11/9、10(230名)

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1)事業名	(2)開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3)概要	(4)協働の相手	(5)令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
30	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	五条川水生生物調査	①不明 ②平成10年代	岩倉ナチュラリストクラブに講師を依頼し、市内小学生を対象に「五条川水辺のいきもの調査～目印モンスターを探せ～」を実施した。	岩倉ナチュラリストクラブ	①4,994円 ②0円 ③0円	7/29（24名）
31	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	クリーンアップ五条川	①②昭和60年度	岩倉の水辺を守る会が主体となり、五条川の待合橋から井上橋までの兩岸と川底を清掃することを通じて、市民に対する意識啓発を図った。	市民 市民団体 行政区 企業	①0円 ②0円 ③0円	3/8（440名）
32	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	緑のカーテン事業	①②平成21年度	「緑のカーテン」を、岩倉市婦人会の協力のもと、公共施設に設置するとともに、市内の事業者の協力を得て、各事業所でも設置してもらった。 また、岩倉北小学校及び岩倉南小学校4年生を対象に「緑のカーテン教室」を開催、参加した児童には苗を配布し、各家庭での取組にもつながった。	市民 岩倉市婦人会 企業	①593,794円 ②0円（現物支給） ③517,000円	緑のカーテン設置数 公共施設：23施設 事業所：15事業所 緑のカーテン教室 岩倉北小学校：6/3（108名） 岩倉南小学校：6/11（98名）
33	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	自然生態園イベント	①②平成8年度	岩倉ナチュラリストクラブに協力をいただき、観察会等の生物多様性に関するイベントを行い、親子で自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めている。	岩倉ナチュラリストクラブ	①102,214円 ②0円（生態園の説明員として雇用しており、勤務の一環としてイベントに従事している） ③101,729円	ショウブとヨモギの配布（5/3・150人） SDGsクイズラリー（5/18・80人） マコモ刈り（6/15・19人） 夜の観察会（7/20・120人） いちにち昆虫館（9/21・40人） とんぼ池であそぼう（10/12・88人） クリスマスリースづくり（12/14・24人） バードウォッチング（1/25・15人） 計536人
34	事業共催	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	クリーンチェックいわくら	①②平成12年度以前	地域の環境美化活動を行い、ごみの減量化と資源化の啓発を図る。	市民 市民団体 行政区 市内企業 環境フェア実行委員会	①364,263円 ②0円 ③0円	実施期間：10/26～11/10 一斉実施日：10/26 参加団体及び人数：152団体6,990人
35	事業共催	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	長寿介護課	認知症サポーター養成事業	①②平成19年度	認知症の理解を深めるため、小学校や市内の企業などに出向き、認知症サポーター養成講座を実施している。 市の職員を対象に養成講座も実施している。	いわくら認知症ケアアドバイザー	①29,304円 ②814円 ③0円	【認知症サポーター養成講座】 5回（受講者197名） 市内小学校ほか

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					Ⅴ．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
36	事業共催	1. 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	健康課	健幸づくりサポーター事業	①②令和6年度	市民の主体的な健康づくり活動を支援するために、様々な分野で健康づくりの視点を持って取り組む市民、地域団体、市民活動団体及び事業所等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを実現する。	健幸づくりサポーター	①274,705円 ②③0円	【新規】 ●運動の推進事業 開催回数 57回 延参加者数 1,276人 ●食生活の改善事業 開催回数 18回 延参加者数 101人 ●健康情報の発信 4回 (内容) ・熱中症予防 ・食中毒予防 ・感染症予防 ・口腔機能維持について
37	事業共催	1. 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	健康課	健康フェア	①②昭和59年度	市民の健康づくりの動機づけを目的として、健康づくりに関わりのある団体との協働により、講演会や歯科健診、展示・体験コーナーなどを実施した。	健康フェア実行委員会	①1,154,837円 (②+自主財源) ②1,074,000円 (ふれ愛まつり実行委員会からの委託料) ③0円	11/9、10開催 参加者2,625人、協力者55人
38	事業共催	4. 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	商工農政課	消費生活フェア関係事務	①②昭和53年度	市内の3つの消費者団体が連携し、安全安心な消費生活と環境にやさしい暮らしづくりの普及をしている。	消費生活モニター 岩倉市婦人会 岩倉団地自治会 渉外部	①326,401円 (ふれ愛まつり実行委員会からの委託料) ②326,401円 ③0円	11/9～10 (来場者：延べ1,879人)
39	事業共催	3. 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工農政課	市民農園運営事業	①②平成5年度	各小学校区ごとに1園の基準で、農地を借り上げて市民農園として整備し、市民に貸し出している。市民農園ごとに運営協議会を設置し、事務局と利用者が協働で運営している。	市民による運営協議会	①0円 ②0円 ③0円	市内に5箇所設置 区画数は163区画
40	事業共催	3. 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工農政課	農業体験塾	①②平成19年度	農業に興味のある人を対象に、農業者による講師の指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することを体験し、農業への興味、意欲を高める事業である。遊休農地の活用や将来の農業の担い手確保に繋げることを目的に活動している。	市内の農業者	①339,830円 ②94,000円 ③0円	原則毎週日曜日(参加人数45名) 講師の指導を受けながら多品目の野菜の栽培に取り組んだ。

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
41	事業共催	3．利便性が 高く魅力的で 活力あふれる まち	商工農政課	野菜の広場事業	①②平成7年度	市内の農家のグループが、毎週水・土曜日に岩倉駅東西地下連絡道で新鮮な野菜の即売を行っている。	市内農産物生産者	①0円 ②0円 ③0円	原則、毎週水・土曜日開催し、野菜等を販売。会員数は5名。
42	事業共催	3．利便性が 高く魅力的で 活力あふれる まち	商工農政課	稲作づくり農業体験	①②平成19年度	食育推進の一環として、生産者と消費者の交流や食に対する理解を深めることを目的に実施している。参加者（消費者）が生産者である農業者の指導のもと、田植え、草取り、稲刈り等、稲づくりの一連の作業を主に手作業で体験するもの。	市内農業者 愛知北農業協同組合 農業委員会	①110,000円 ②110,000円 ③0円	田植え6/9 稲刈り11/4 (参加者18世帯)
43	事業共催	2．個性が輝 き心豊かな人 を育むまち	生涯学習課	二十歳のつどい 事業	①②平成13年度	当該年度中に二十歳を迎える方によって構成される実行委員会により、二十歳のつどいの企画・運営を行う。	二十歳のつどい 実行委員会	①806,113円 ②408,278円 ③0円	実施日：1/2 実行委員：16人、参加者数309人
44	事業共催	2．個性が輝 き心豊かな人 を育むまち	生涯学習課	シニア大学	①②平成21年度	60歳以上を対象とする生涯学習講座で教養学部・健康学部・社会学部の3学部からなる。市民からなる委員が企画をする。	シニア大学企画 委員	①生涯学習センター指定管理料から講師謝礼等 ②40,000円 ③0円	年間を通して教養学部・健康学部・社会学部をそれぞれ10回ずつ開催。(全30回・受講者数延べ1,321人)
45	事業共催	2．個性が輝 き心豊かな人 を育むまち	生涯学習課	さわやかセミナー	①②平成21年度	50歳以上を対象とする生涯学習講座で、市民からなる委員が企画をする。	さわやかセミナー企画委員	①生涯学習センター指定管理料から講師謝礼等 ②40,000円 ③0円	年間を通して5回開催。(受講者数延べ393人)
46	助成・補助	4．環境にやさしい うるおいあふれる 安全なまち	協働安全課	防災対策用備品等整備補助事業	①②平成23年度	災害時に地域住民の安全を確保するため、必要とする備品の購入を補助金として交付している。	自主防災会	②851,000円	17防災会 22件

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					Ⅴ．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
47	助成・補助	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	市民活動助成金事業	①②平成24年度	まちづくりや地域課題を解決する事業に取り組む団体に対し、対象経費の一部を助成している。立ち上がり支援コース、はじめの一步コース、市民提案・公益的事業コース、行政提案・協働事業コースの4種類がある。	市民活動支援センター登録団体、市内に拠点のある法人格を有する団体等	①595,000円 ②595,000円 ③0円	【立ち上がり支援コース】 ・いわくら地域食堂 【はじめの一步コース】 対象事業なし 【市民提案・公益的事業コース】 ・ライトサロンいわくら（白杖による歩行訓練） ・東海つばめ学習会 岩倉教室（学習支援） ・まちづくり百貨店（農×市民交流） ・岩倉ボランティアサークル（児童対象事業） ・ミズベリング岩倉・五条川（かわまちづくり） ・いわくらい部♪（寺ライブ×マルシェ） ・プロジェクトスペース「hazi」事務局（芸術・居場所づくり） 【行政提案・協働事業コース】 ・地域のしあわせを考える会（町内会のあり方を学びあうワークショップ）
48	助成・補助	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	区育成補助金事業	①②昭和51年度	行政区（30区）に対し、区の運営に関する経費の一部を補助している。	行政区	①4,196,820円 ②4,196,820円 ③0円	22,746世帯、33事業（各区に対して1世帯あたり170円、区の親睦事業1事業あたり10,000円を補助）
49	助成・補助	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	国際交流事業補助事業	①②平成5年度	「日本語ひろば」や「料理教室」、「国際交流セミナー」など国際交流関係事業を実施する団体に対し補助をしている。団体の実施する事業に国際交流員とともに企画から参加するなどの支援やイベント等の周知を行っている。	岩倉市国際交流協会	①896,918円 ②430,000円 ③0円	【国際交流セミナー】 40人 【ホームステイ（交流会）】 ①24人②17人 【各種イベント】 世界のお惣菜（①15人②20人）、国際交流員交流イベント20人、話そう知ろう世界のいろいろ20人、ふれ愛まつり 【日本語ひろば】 延べ121人 【みらいクラス】 延べ1,300人 【英語をしゃべろう会】 10～15人程度 【ピナトゥゴ活動助成事業】 1人

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
50	助成・補助	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	地域猫避妊・去勢手術補助金	①②平成22年度	市内に生息する飼い主のいない猫（地域猫）の不必要な繁殖、周囲に対する迷惑の未然防止及び人と地域猫が共生しながら市民の快適な生活環境の確保を図るため、地域猫の避妊・去勢手術に要する費用の一部を、岩倉猫の会に対して補助する。 【補助額】 オス猫去勢 1頭あたり 6,500円（上限） メス猫避妊 1頭あたり 8,000円（上限）	岩倉猫の会	①263,800円 ②263,800円 ③0円	オス猫去勢 22頭 メス猫避妊 16頭
51	助成・補助	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	岩倉市資源ごみ回収団体助成金	①②平成5年	ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、資源の回収を推進する団体に対し助成金を交付する。対象となる資源は、古紙類、布類で、買取り価格が1キログラム当たり5円未満となった場合に、その差額分を交付する。	行政区 子ども会 保育園父母の会 小中学校PTA 社会福祉協議会等	①811,050円 ②811,050円 ③0円	各団体が数人～数十人規模で年間3回以上を目安として実施した。 28団体に対して、811,050円を助成した。
52	助成・補助	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	分別収集、古紙と古着の日	①②昭和54年度頃	家庭から排出される資源物（古紙・古着類）等を、行政区の協力のもと分別収集集積場にて収集し、市により適正な処理を行うもので分別収集については約70箇所に対し1箇所につき1,500円/回、古紙と古着については約40箇所に対し1箇所につき800円/回の協力金を支払うもの。	市民 行政区	①9,502,056円 ②1,588,800円 ③0円	毎月1回、7地区ごとに決められた場所で行った。776tの資源を回収した。

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
53	助成・補助	1. 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	長寿介護課	老人クラブ補助金	①②平成16年度	老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主組織で、自らの生活を豊かにする楽しい活動や地域を豊かにする社会活動に取り組んでいる。 岩倉市老人クラブ連合会への補助金により、介護予防事業・健康づくり事業として健康づくり勉強会、文化部活動、運動会等のイベントの開催、地域貢献として公園清掃活動等を行い、高齢者の健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりに寄与している。	岩倉市老人クラブ連合会	①5,755,707円 ②4,481,662円 ③1,082,000円	【さくらの家】 ①老人クラブ介護予防・健康づくり事業 45回 840人 ②老人クラブ文化部等 115回 1,293人 ③老人クラブ会議等 14回 461人 【南部老人憩の家】 ①老人クラブ介護予防・健康づくり事業 24回 375人 ②老人クラブ文化部等 84回 978人 ③老人クラブ会議等 11回 319人 【地域貢献活動等】 戸別ゆうあい訪問等 (すこやかタクシーチケット申請代行)
54	補助・助成	2. 個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	子ども会育成事業	①②昭和54年度	岩倉市子ども会連絡協議会及び単位子ども会の運営事務や活動補助を行っている。	岩倉市子ども会連絡協議会 単位子ども会	①子ども会育成費 2,035,597円 ②1,325,600円 ③0円	・年少リーダー講習会（4回実施）延べ254人 ・南小学校区スポーツ大会243人 ・北小学校区スポーツ大会268人 ・五条川小校区親子スポーツデー458人 ・曽野小学校区スポーツ大会103人 ・夏のお楽しみ会583人 ・レク体験及びKYT安全教育25人
55	補助・助成	2. 個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	児童館母親クラブ育成事業	①②平成24年度	児童館母親クラブの活動補助を行っている。	児童館母親クラブ	①160,000円 ②160,000円 ③0円	・ゴキブリ団子作り、公園点検13人 ・児童館合同行事(みんな楽しくモルックであそぼう!) 55人 ・人形劇「だるまさんが・の・と」 106人 ・おこしものづくり 48人 ・寄せ植え講習会 11人
56	補助・助成	2. 個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事業	①②令和4年度	市内NPO法人が実施する家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート事業）に従事するボランティアを育成するための経費に対して補助を行っている。	NPO法人はんど いんはんど	①216,000円 ②216,000円 ③144,000円（国県各72,000円）	令和6年度末 オーガナイザー2人（前年度比±0） ホームビジター17人（前年度比+2人） 8家庭 延べ22回訪問

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					Ⅴ．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
57	助成・補助 事業協力	3．利便性が 高く魅力的で 活力あふれる まち	商工農政課	多面的機能交付 金事業	①②令和2年度	地域において、市内の優良な農地 環境を保全する団体について、国 及び県とともに、農地の畔の除草 や水路の泥上げなどの活動に対し 補助金を交付する。	西市農地環境保 全会 大地の会 愛知北農業協同 組合 北島農地環境保 全会	①3,478,900円 ②3,478,900円 ③2,609,175円	年間を通して、用排水路の草刈り や泥上げ、水路の軽微な補修等を 実施。
58	助成・補助	2．個性が輝 き心豊かな人 を育むまち	生涯学習課	社会教育関係団 体育成補助金	①②昭和48年度	社会教育関係団体が会員相互の教 養文化を深めるとともに、住民福 祉の増進に寄与するため、補助金 を交付する。	岩倉市文化協会 岩倉市婦人会 岩倉市民吹奏楽 団 岩倉市スポーツ 協会	【岩倉市文化協会】 ①1,737,113円 ②760,000円 ③0円 【岩倉市婦人会】 ①534,982円 ②299,000円 ③0円 【岩倉市民吹奏楽団】 ①572,666円 ②142,000円 ③0円 【岩倉市スポーツ協 会】 ①39,365,373円 ②2,018,000円 ③0円	【岩倉市文化協会】 会員618人 【岩倉市婦人会】 会員128人 【岩倉市民吹奏楽団】 会員70人 【岩倉市スポーツ協会】 会員1,646人
59	助成・補助	2．個性が輝 き心豊かな人 を育むまち	生涯学習課	スポーツ指導者 養成事業	①②平成13年度	初心者が取り組みやすいニュース ポーツの指導者や、スポーツ少年 団の指導者の質を高めるために補 助事業を行っている。	岩倉市スポーツ 協会 岩倉スポーツク ラブ	①170,500円 ②170,500円 ③0円	JSP0公認コーチングリーダー登録 料補助者 3人 JSP0公認コーチングアシスタント 登録料補助者 4人 JSP0公認スタートコーチ登録料補 助者 4人
60	後援	1．健やかで いつまでも安 心して暮らせ るまち	企画財政課	岩倉市における ユニバーサルデ ザインの推進	①②平成16年	ユニバーサルデザインの推進をす るため、次の活動を行っている。 ・ユニバーサルデザインについての 調査研究 ・岩倉市のユニバーサルデザイン について情報を発信・収集 ・ユニバーサルデザインに関する 市民の意識向上の推進 ・教育現場でのユニバーサルデザ イン学習の協力 ・その他、目的の達成に必要な活 動	いわくら・ユニ バーサルデザイ ン研究会	①0円 ②0円 ③0円	通年

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1)事業名	(2)開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3)概要	(4)協働の相手	(5)令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
61	後援	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	商工農政課	2025年全日本ヨーヨー選手権中部地区大会	①不明 ②平成23年度	日本のヨーヨー競技の頂点を決める「ジャパンナショナルヨーヨーコンテスト」の地区予選大会。本地区大会の優勝者には6月に横浜で開催される全国大会の決勝シード権が与えられ、上位獲得者には、準決勝への参加権が与えられる。	一般社団法人日本ヨーヨー連盟	①0円 ②0円 ③0円	令和7年2月23日（日） 参加人数：約250人
62	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	ベアテ・シロタ・ゴートン展、講習会	①不明 ②令和6年度	憲法第24条「男女の平等」を起草したベアテさん広く後世まで伝えること	あいち国際交流はなのき会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：7/9～7/31 講演会：7/14 参加予定人数：125名
63	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	どど〜んと ずいほうたいこ	①②令和6年度	障がい者によって構成されたプロ和太鼓演奏団による演奏と参加者との交流	きっと今より輝く実行委員会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：11/24 参加予定人数：421名
64	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	第50回岩倉母親大会	①不明 ②令和6年度	講演会「体にやさしい食べ物ー農業から考える」	岩倉母親連絡会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：8/4 参加予定人数：97名
65	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	教育講演会 多言語で世界がつながる冒険に出かけよう！～家族で楽しむ日常から世界へ～	①令和3年度 ②令和6年度	多言語習得に関する講演会	ヒッポファミリークラブ岩倉	①0円 ②0円 ③0円	実施日：3/1、3/2 参加者数：52名
66	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	こどもの未来応援講座	①不明 ②令和6年度	社会貢献事業の一環 子どもの個性を活かすための声掛け、意識付けを学ぶ	一般社団法人 おやこラボ 代表 小原茉奈	①0円 ②0円 ③0円	実施日：4/28・30 参加者数：10名
67	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	かはよひ特別講座宮沢賢治の地平を歩く	①不明 ②令和6年度	宮沢賢治の新しい面を知ることにより豊かな人生を送る	コミュニティカフェかがよひ 代表 岸 辰夫	①0円 ②0円 ③0円	実施日：9/21、10/5、10/26 参加予定人数：20名
68	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	第47回岩倉市吟剣詩舞道大会	①令和3年度 ②令和6年度	岩倉市内の吟剣詩舞を通じた文化交流	岩倉市吟剣詩舞道協議会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：10/27 参加人数：93名
69	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	SDG s 書道展	①令和5年度 ②令和6年度	SDG s を書で表現することにより、参加者がSDG s を深く理解し、また観覧者が自分事として考えるきっかけを作ること、そして書で表現することにより、書道の魅力を再確認していただける機会にすること。	SDG s 書道展実行委員会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：11/16～11/22 参加人数：100名

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1)事業名	(2)開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3)概要	(4)協働の相手	(5)令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
70	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	サクラ・ミュージカル・カンパニー オリジナル・ミュージカル公演 クリスマスの贈り物	①令和4年度 ②令和6年度	ミュージカル公演を通じて、地域の活性化に参画し、特色を活かした文化振興を図る	サクラ・ミュージカル・カンパニー	①0円 ②0円 ③0円	実施日：12/15 参加人数：618名
71	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	国際交流&イングリッシュキャンプ	①平成24年度 ②令和6年度	子どもたちの心のケア支援、災害の風化防止及び危機意識及び防災意識の向上、子どもたちの国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進を目的としたキャンプ	宮城復興支援センター	①0円 ②0円 ③0円	実施日：8/31.9/1 10/19.20 12/21.22 参加人数：不明
72	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	2024夢コンサート	①昭和54年度 ②令和6年度	音楽を通して障害児・者の自立と社会参加の促進を図り、地域住民との交流機会を確保し、理解を深める	社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：12/8 参加予定人数：150名
73	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	わくわくコンサート	①不明 ②令和6年度	音楽連盟加盟団体が出演し、日ごろの練習の成果を発表する	岩倉市音楽連盟	①0円 ②0円 ③0円	実施日：2/9 参加者数：228名
74	後援	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	美容万博×伝統万博 コラボイベントin名古屋	①不明 ②令和6年度	お仕事のすばらしさを知ってもらうため、職業体験を実施する	株式会社アモール	①0円 ②0円 ③0円	実施日：5/6 参加者数：150名
75	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	秘書人事課	広報モニター事業	①②平成23年度	広報モニター要綱に基づき委嘱された委員により地域の身近な話題等の情報提供及び取材協力が行われている。また、広報モニターから広報紙に対する意見を随時述べてもらい、広報紙の作成及び情報発信に反映している。	広報モニター	①0円 ②0円 ③0円	3人に委嘱（謝礼なし） 「いわフォト」4件、「フォトニュース」4件、市民レポート（新コーナー）の記事や写真等の提供があった。
76	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	秘書人事課	広報いわくら音訳事業	①不明 ②平成13年度	市の広報紙を音訳し、目の不自由な人に提供している。	音訳の会あめんぼ	①240,000円 ②240,000円 ③0円	視覚障がい者6人に郵送で提供。また、ホームページでも視聴が可能。
77	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	秘書人事課	広報紙発行事業	①昭和39年度 ②不明	「協働のまちづくりコーナー」で市民活動団体の情報を提供している。特集等ではできるだけ市民活動団体が登場したり、関連情報を掲載するようにしている。	市民活動団体等	①0円 ②0円 ③0円	特集 2団体 協働のまちづくりコーナー 11団体 フォトニュース等 11団体
78	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	協働安全課	男女共同参画講座（生涯学習講座）	①②平成12年度	男女共同参画の普及・啓発を目的とした生涯学習講座で、市民による企画委員が企画運営をする。	男女共同参画講座企画委員	①生涯学習センター指定管理料から講師謝礼 ②0円 ③0円	「爽やかに生きる -4つのメソッド-」（全4回） 10/15（30名）、10/30（23名）、11/12（28名）、11/26（43名）

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
79	事業協力	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	アダプトプログラム事業	①②平成19年度	身近な公園、道路等の公共施設の美化、清掃について、市民や事業者等が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図る。	登録団体（市民・事業者）	①131,796円 ②0円（ほうき、ごみ袋、軍手などを、協働相手と市が共に使用している） ③0円	【アダプトプログラムの日】 5/30(参加者：50名) 【アダプトプログラム登録団体・人数】 (56団体・2,262人)
80	事業協力	4．環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	環境政策課	五条川桜並木保全事業	①不明 ②平成19年度	手の届く範囲の支障枝や胴吹き・ひこばえの剪定。市で購入した樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業も協働で実施している。	岩倉五条川桜並木保存会	①1,407,205円 ②0円（桜の保全道具（剪定鋏や剪定鋸など）を協働相手と市が共に使用している） ③0円	市で購入した樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を年間8回実施。 また、枯れ枝・腐朽枝などの支障枝の剪定を合計10回、桜に害を及ぼすベッコウタケの調査・処理を随時実施。
81	事業協力	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	健康課	他機関連携による健康教育	①②平成21年度	健康いわくら21（第2次）計画を推進し、市民自ら健康づくりに取り組む事を支援するため、地域の関係団体・学校・企業等と連携し、健康教育を実施。 さらに健幸都市宣言後は、「健幸伝道師」として新たに周知し、健康教育を実施。	老人クラブ・民生委員・児童委員等	①0円 ②0円 ③0円	健幸づくり出張講座 25回実施、526人参加
82	事業協力	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	健康課	健康マイレージ事業	①②平成26年度	健康づくりに継続的に取り組むことや健診を受けること、市内の公共施設を利用してもらうこと等で優待カード「まいか」を発行する。愛知県内の協力店舗には、優待・サービスの提供に協力してもらう。	市内協力店舗 市内公共施設	①143,916円 ②0円 ③0円	協力店舗 15店舗 まいか発行数 113枚 (紙43枚・アプリ70枚)
83	事業協力	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	健康課 *実施主体は生涯学習課	4か月児健康診査での子育て親育ちミニ講座	①②平成20年度	4か月児健康診査において、子育てネットワークが子育てのポイントについてミニ講座を実施し、子育て親育ちを支援。	子育てネットワーク	①36,000円 ②36,000円 ③0円	実施日：4/22、5/13、22、6/11、7/22、29 、8/5、9/10、25、10/15、11/13、27、12/9、1/8、31、2/26、3/10、18 各回1人
84	事業協力	1．健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	こども家庭課	赤ちゃん訪問事業	①②平成21年度	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てが出来るように、子育てに関する様々な不安や悩みを聴くとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。	民生委員・児童委員	①4,632,031円 ②66,000円 ③1,818,000円（国県各909,000円）	家庭訪問数341件

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
85	事業協力	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	ファミリー・サポート事業	①②平成12年度	子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が、お互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを行う。	市民	①4,522,208円 ②0円 ③2,200,000円（国県各1,100,000円）	令和6年度 依頼会員233人 援助会員63人 両方会員30人
86	事業協力	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	児童館運営事業	【平和を考える会】 ①②平成21年度 ※昭和から事業を実施しているはずだが、記録が確認できた年を記述した。 【地域交流会】 ①②昭和51年度 【おこしものづくり】 ①②平成24年度 【みんな楽しくモルックであそぼう！】 ①②令和4年度	【平和を考える会】 岩倉語り部の会、岐阜の空襲を記録する会の協力を得て、子どもたちと共に平和の大切さを考える会 【地域交流会】 地域の老人クラブの協力を得て、ゲームなどを楽しみ子どもたちとの交流を図る。 【おこしものづくり】 愛知県の郷土料理である「おこしもの」を児童館母親クラブと共に行う。 【みんな楽しくモルックであそぼう！】 フィンランド発祥のスポーツ「モルック」の体験を通し、子ども、大人、および母親クラブとの異世代交流を図る。	【平和を考える会】 岩倉語り部の会、岐阜の空襲を記録する会 【地域交流会】 老人クラブ、児童館母親クラブ、民生委員 【おこしものづくり】 児童館母親クラブ 【みんな楽しくモルックであそぼう！】 児童館母親クラブ	①34,755,912円 ②0円 ③0円	【平和を考える会】 令和7年3月27日（木） 第一児童館で開催 参加者 37人（小学生、岩倉語り部の会、岐阜空襲を記録する会） 【地域交流会】 令和7年3月22日（土）、3月24日（月） 各児童館（7か所）で開催 参加者 227人（7か所合計） （小学生、老人クラブ、母親クラブ、民生委員など） 【おこしものづくり】 令和7年3月1日（土） 第一児童館で開催 参加者 42人（幼児、小学生、保護者、母親クラブ） 【みんな楽しくモルックであそぼう！】 令和6年10月26日（土） 神明ふれあい広場で開催 参加者 55人
87	事業協力	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	こども家庭課	にこにこシティ いわくら	①②平成21年度	子ども行動計画に基づき、子どもの意見表明の場として、子ども自ら企画運営する「にこにこシティ」は、関係団体や個人ボランティアが子どもたちをサポートする。	母親クラブ 児童館運営委員 個人ボランティア 岩倉ボランティアサークル	①34,755,912円 ②0円 ③0円	令和6年11月30日（土） 第一児童館で開催 参加者 延べ224人（199人、実行委員25人） ボランティア 14人 サポーター 175人（当日以外で制作などのお手伝いをしてくれた児童）
88	事業協力	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	学校教育課	学校給食事業	①②昭和53年度	各小中学校のPTAの代表を委員に含めた学校給食センター運営委員会を年に数回開催し、給食センターの運営に関する重要な事項及びこれに伴う調査研究を行い、給食センターの運営方針を決定する。また、献立作成や食材選定についてもPTAの代表を含め決定している。	保護者の代表	①105,000円 ②70,000円 ③0円	【学校給食センター運営委員会】 7/16・2/18 【献立作成委員会】年7回（うち保護者代表の参加 5回） 【物資選定委員会】年11回（うち保護者代表の参加 9回）

No.	Ⅰ．協働の形態	Ⅱ．総合計画の章	Ⅲ．担当部署	Ⅳ．協働事業					V．実績
				(1) 事業名	(2) 開始年度 ①事業開始 ②協働開始	(3) 概要	(4) 協働の相手	(5) 令和6年度決算状況 ①総事業費 ②協働相手への支払額 ③国や県からの補助金	実施日や参加者数など
89	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	学校教育課	被爆体験談等を聞く会	①②平成14年度	被爆体験や戦争体験談を聞き、原爆や戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学習するもの。	愛友会 語り部の会	①70,000円 ②50,000円 ③0円	各小中学校の要望に合わせ、地域の方を学校に派遣し、被爆体験や戦争体験談をお話いただいた。体験者から直接話を聞くことで、児童生徒は平和の大切さについて学ぶことができた。
90	事業協力	5．協働と自治による持続可能なまち	学校教育課	コミュニティ・スクール事業	①②令和5年度	保護者や地域が一定の権限を持って学校運営に参画することにより、目標やビジョンを共有して、社会総がかりで子供たちの健全育成や学校運営に取り組む。	地域人材（各校10名程度）	①850,000円 ②545,000円 ③0円	岩倉中学校区の3小学校と1中学校は令和5年度に準備委員会を開催し、令和6年度より実施。南部中学校区の2小学校と1中学校は令和6年度に準備委員会を開催し、令和7年度より実施予定。各小中学校ごとに地域人材と連携し、地域ぐるみで教育を行っている。
91	事業協力	2．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	点訳図書の作成	①②昭和59年度	点訳図書を図書館に所蔵する。視覚障がいがある人も読書を楽しめる環境を提供している。	岩倉点字くすのきの会	①0円 ②0円 ③0円	近年図書の寄贈などの実績なし
92	事業協力	3．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	録音図書の作成	①②昭和63年度	録音図書を図書館に所蔵する。視障がいによる表現の認識に障がいのある人も本の世界を楽しめる環境を提供している。	岩倉市音訳の会 あめんぼ	①0円 ②0円 ③0円	随時（水曜日中心）（活動者25名） 蔵書118タイトル
93	事業協力	4．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	おはなし会の実施	①②昭和59年度	おはなし会をきっかけにして、図書館に親しむ子どもを増やしている。	岩倉市図書館おはなし会	①0円 ②0円 ③0円	毎週土曜日実施 （活動者20名）
94	事業協力	5．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	ストーリーテリングのおはなし会の実施	①②平成15年	子どもだけでなく、大人も対象にしたおはなし会を開催している。	ストーリーテリングお豆の会	①0円 ②0円 ③0円	実施日：毎月第3日曜日、月末休館日（みのりの里来館） （活動者8名）
95	事業協力	5．個性が輝き心豊かな人を育むまち	生涯学習課	ブックスタートの実施	①②平成16年	乳児と絵本の出会いを支援し、乳児の親に対して良書の紹介等を行う。	岩倉市図書館 ブックスタート	①0円 ②0円 ③0円	保健センターでの4か月健診時に実施 （活動者8名）
96	その他	5．協働と自治による持続可能なまち	生涯学習課	地域学校協働活動推進事業	①②令和6年度	地域連携コーディネーターとして、学校と地域を結びつける活動を行う。	地域連携コーディネーター	①1,360,100円 ②1,360,100円 ③138,000円	岩倉中学校区内の小中学校（岩倉北小、岩倉南小、五条川小、岩倉中）で延べ972時間。

協働事業個別シート（令和 6 年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☒ 事業協力	☐ その他
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	--	------------------------------

事業名	広報モニター事業		
担当部署	秘書人事課	協働相手	広報モニター
目的	市の広報紙、ホームページその他の広報活動の内容を充実させることを目的とする。		
事業の概要	広報モニターにより地域の身近な話題等の情報提供及び取材協力が行われている。また、広報モニターから広報紙に対する意見をいただき、広報紙の作成及び情報発信に反映している。		
実績	3 人に委嘱（謝礼なし） 「いわフォト」4 件、「フォトニュース」4 件、市民レポートの記事や写真等の提供があった。	事業費	令和 6 年度：0 円 令和 5 年度：0 円

担当部署の評価

◆ 事業の目的を達成できたか。

広報モニターが撮影した写真や作成した記事を広報紙に掲載することで、市民目線で、より親しみやすい広報紙を作成することができた。

◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。

広報紙へ掲載した「市民レポート」の記事では、写真と記事の内容を広報モニターから提供していただいたうえで、市でデザインをして広報紙に掲載した。

◆ 協働で事業を実施したことでのどのような成果が得られたか。

広報紙に広報モニターの写真、記事を掲載するだけでなく、広報モニター会議で広報に関する意見を伺い、紙面作りの参考とすることができた。

◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。

広報に関する意見をより多くの人から聞く必要があると考えたため、広報モニター事業は令和 6 年度で廃止し、令和 7 年度から、定員 30 人の広報・市政 e モニターという新たな事業を行うこととした。

審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）

新しい取組である広報・市政 e モニターに期待する。これまでの広報モニターが、撮影した写真や作成した記事を広報紙に掲載していたように、これからも市民参加による広報紙づくりを継承していただきたい。

審議会での評価後の担当課コメント

広報紙をより良くしていくために広報・市政 e モニターで市民の意見を聞き、改善に取り組んでいきたい。また、市民参加による広報紙づくりについても様々な手法で、市民に参加してもらえるように工夫をしていく。

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☒ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
--	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	病後児保育事業		
担当部署	こども家庭課	協働相手	NPO 法人はんどいんはんど
目的	保護者が就労している場合等において、こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。		
事業の概要	病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが安静の確保に配慮する必要がある児童を、NPO 法人はんどいんはんどが運営する病児保育室てっぴールームにおいて、一時的に保育している。		
実績	延べ利用者数 96 人	事業費	令和6年度：4,305,000 円 令和5年度：4,305,000 円
担当部署の評価			
◆ 事業の目的を達成できたか。			
働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与することができた。			
◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。			
病後児保育事業をはじめ、NPO 法人が実施する子育てに関する事業の周知啓発に協力するとともに、市のホームページや印刷物で病後児保育事業の周知を図った。			
◆ 協働で事業を実施したことでのどのような成果が得られたか。			
年間で延べ 96 人が利用しており、病気回復期の子がいる家庭の仕事と家庭の両立を支援することができたと言える。また、急な利用ニーズに対しても、速やかに対応することができた。			
◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。			
利用予測が立ちづらく、利用キャンセルも多い事業であるが、引き続き制度の周知を図り、平日の日中はいつでも利用できる体制を維持していく。また、新たに病児保育ボランティアになっていただける人材の確保も課題である。			
審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）			
・人材確保のため潜在保育士のキャリアを活かすこともひとつの方法である。 ・この事業は、こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の利用を想定しており、岩倉市で子育てをするにあたり特に重要な事業であることを認識した。			
審議会での評価後の担当課コメント			
人材確保について NPO 法人を支援してくとともに、市民へ事業の周知を図り働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。			

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☐ 事業共催	☒ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
-------------------------------	-------------------------------	---	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事業		
担当部署	こども家庭課	協働相手	NPO 法人はんどいんはんど
目的	NPO 法人はんどいんはんどが実施しているホームスタート事業を支援するため。		
事業の概要	ホームスタート事業に従事するボランティアを育成するために必要となる経費に対して補助金を交付する。		
実績	令和 6 年度に新たに養成したホームビジター：2 人 【運営体制】 オーガナイザー 2 人 ホームビジター17 人 【訪問回数】 延べ 22 回（8 家庭）	事業費	令和 6 年度：216, 000 円 令和 5 年度：300, 000 円
担当部署の評価			
◆ 事業の目的を達成できたか。			
上記実績のとおり、新たにホームビジターを養成することができた。			
◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。			
ホームスタート事業をはじめ、NPO 法人が実施する子育てに関する事業の周知啓発に協力するとともに、市のホームページや印刷物でホームスタート事業の周知を図った。			
◆ 協働で事業を実施したことでどのような成果が得られたか。			
子育てで孤立している家庭を支援することができた。			
◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。			
令和 6 年度は利用回数が少なかったため、引き続き制度の周知を図っていく。また、新たにホームビジターになっていただける人材確保のためにも、制度の周知を図っていく。			
審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）			
ホームスタート事業に従事する人材を確保するため、従事するボランティアを育成するために必要となる経費を市が支援するという方法は、協働事業として非常に評価できる。			
審議会での評価後の担当課コメント			
ホームスタートという事業の周知を図るとともに、ボランティアの募集及び育成の面で NPO 法人を支援していくことで、子育て家庭の不安を取り除ききめ細かく支援を行き届かせることができる環境づくりを進めていきます。			

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☒ 事業協力	☐ その他
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	--	------------------------------

事業名	ファミリー・サポート事業		
担当部署	こども家庭課	協働相手	市民
目的	岩倉市ファミリー・サポート・センターを設置することにより、子育て支援の輪をつくり、保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりに資することを目的とする。		
事業の概要	保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのため、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（援助会員）が互いに助け合うもの。		
実績	【会員数】 依頼会員 233 人 援助会員 63 人 両方会員 30 人 【利用件数】 延べ利用人数 448 件 実利用人数 28 人 実援助人数 16 人	事業費	令和 6 年度：3,300,985 円 令和 5 年度：1,994,657 円 （会計年度任用職員報酬）
担当部署の評価			
◆ 事業の目的を達成できたか。			
上記実績のとおり、実利用人数に対して延べ利用人数が多くなっていることから、必要な人が何度も利用することができており、当該保護者の仕事と育児の両立支援をすることができたと言える。			
◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。			
依頼会員から利用の申込みがあった際は、これまでの実績を踏まえ、依頼を受けてくれそうな援助会員から順に声をかけ、速やかにマッチングできるようにしている（令和 6 年度は、依頼があってマッチングできなかったのは 2 件のみ）。一方で、特定の援助会員にばかり負担がかからないように気を付けている。			
◆ 協働で事業を実施したことでどのような成果が得られたか。			
夕方以降の「習い事への送迎」や「保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり」だけでなく、朝の時間帯の「小学校への送り」や日中の「所用で外出する間の預かり」など、幅広い保護者のニーズに対応することができた。			
◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。			
援助会員の高齢化が進み、実際に援助できる会員が少なくなっている。引き続き、援助会員の拡大のための勧誘を積極的に行っていく。 また、延べ利用件数に対して実利用人数が少ないことから、引き続き、制度の周知を行っていく。			

審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）

- ・子育て支援策を一覧にした PR 冊子は作成済みであるが、今後 PR 冊子等を作成する際は、NPO 法人等と協働して作成することもひとつの方法である。
- ・子育てしやすいまちづくりのために、この事業の充実が重要であることを認識した。

審議会での評価後の担当課コメント

延べ利用件数に対して実利用人数が少ないという点については、リピートの利用が多いという面において利用者にとって満足度の高い事業となっていると考えています。しかし、援助会員が十分でないということは大きな課題であるため、援助会員を獲得するためにも事業の周知をはかっていきます。また、依頼会員としてファミリー・サポートを利用し子育てを終えた人たちが援助会員となって支援する側に回っていくという子育て支援の循環の輪ができつつあるので、その流れを大きくできるように取り組んでいきます。

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☐ 事業共催	☒ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
-------------------------------	-------------------------------	---	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	コミュニティ・スクール事業		
担当部署	学校教育課	協働相手	地域
目的	保護者や地域が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、目標やビジョンを共有し、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営に取り組む。		
事業の概要	令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。		
実績	岩倉中学校区（4校）	事業費	令和6年度：685,000 円 令和5年度：402,500 円
担当部署の評価			
◆ 事業の目的を達成できたか。			
学校毎に年3回程度、学校運営協議会を開催し、学校運営に対する様々な意見をいただいた。また、地域連携コーディネーターを中心としてボランティアを募集し、授業補助や校内清掃など協働して行うことができた。			
◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。			
市広報やホームページにて市民周知したほか、学校毎に地域ボランティアの募集を回覧板やチラシ作成等により行った。			
◆ 協働で事業を実施したことでどのような成果が得られたか。			
授業補助や校内清掃など教員の負担軽減を図るとともに、学校内の環境美化に寄与することができた。			
◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。			
・学校支援に対するボランティアの敷居が高い。 ・ボランティア募集の周知と事業の継続が課題である。			
審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）			
・コミュニティ・スクール事業で地域が学校に協力できることはまだまだある。授業支援のボランティアには教員免許が必要ないことや、支援内容を細分化して周知することが必要である。 ・どのような活動に、誰が、どのくらいの頻度で参加しているかなど、各学校における活動内容は、各学校だけではなく、担当課としても詳細を把握することが必要である。			
審議会での評価後の担当課コメント			
・地域からの支援内容については、地域連携コーディネーターを中心に検討しているが、より多くの市民参画につながるよう、学校への敷居を取り除く工夫や丁寧な周知に取り組んでいく。 ・学校運営協議会の開催状況について把握をしているが、地域からの支援内容の詳細を把握することは学校にとって負担であることから、把握方法については学校や生涯学習課と相談しながら進めていきたいと考える。			

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☒ その他
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	---

事業名	地域学校協働活動推進事業		
担当部署	生涯学習課	協働相手	地域学校協働活動推進員 地域住民
目的	幅広い地域住民の参画を得て、地域・学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。		
事業の概要	岩倉中学校の校区の小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりをすすめる。		
実績	・授業ボランティア（家庭科調理実習、校外学習） ・環境整備ボランティア（除草、トイレ清掃）	事業費	令和6年度：4,707,600 円 令和5年度：0 円

担当部署の評価

◆ 事業の目的を達成できたか。

学校と地域をつなぐ役割である地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、地域学校協働活動推進員により、学校における課題の洗い出しと、その解決に向けて地域の人との協力を得るといった地域学校協働活動が行われたため達成できた。

◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。

地域学校協働活動推進員が地域の人との協力を得るために相談する相手を探していたため、市民活動団体の紹介や市民活動支援センターへの仲介を行った。

◆ 協働で事業を実施したことでのどのような成果が得られたか。

各小中学校区の地域学校協働活動推進員により、学校での学習支援・環境整備などの課題について把握、課題解決についての協力を地域に呼びかけが行われたことによって、学校の課題について地域の人への共有と解決に向けての協力を得る形が整った。

◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。

学校の課題解決に向けた活動は一定の成果が出ているが、各学校単位での活動に限られていて、学校の枠を超えた広がりまでにはなっていない。また、学校への支援にとどまっており「学校を核とした地域づくり」である地域課題の解決、地域活動への展開までには至っていない。地域課題の解決、地域活動への展開については、行政区との連携等が課題となっている。

審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）

（地域団体との協働シート（名称：地域学校協働活動推進員）と同内容）

- ・地域学校協働活動について、児童・生徒の考えを把握することが必要である。
- ・事業担当課として、地域と学校のあるべき姿、そしてそれに向けて地域連携コーディネーターが担うことは、ある程度明確にし、地域連携コーディネーターに自覚してもらうことが必要である。
- ・コミュニティ・スクール事業の担当課ともしっかり連携していただきたい。

審議会での評価後の担当課コメント

(地域団体との協働シート（名称：地域学校協働活動推進員）と同内容))

- ・地域学校協働活動は、各小中学校の地域連携コーディネーターが主体となって活動しているため、児童・生徒の考えを把握する点を伝えて活動に反映できるようにする。
- ・地域連携コーディネーターは、担当教職員や学校運営協議会の委員、地域の参画者とともに、熟議の上、この地域や学校の将来像をもち、それに向けて共に活動を推進していく。担当課としては、地域連携コーディネーターに県の研修を受講してもらったり、担当教職員も含めた定期的な打ち合わせを実施したりして、学校や地域の人の中で地域学校協働活動の基軸となれるよう、地域連携コーディネーターを育てていく。
- ・コミュニティ・スクールの担当である学校教育課と連携して、事業を進めていく。

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☒ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
--	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	市指定文化財保護事業（岩倉桜まつり協賛山車巡行、からくり実演）		
担当部署	生涯学習課	協働相手	岩倉市山車保存会
目的	岩倉市民共通の財産である山車文化の保護と継承を推進するもの		
事業の概要	岩倉桜まつりの期間に合わせ、岩倉街道等において大上市場、中本町、下本町の山車巡行及びからくり人形とお囃子の実演を行うとともに、くすのきの家でのセレモニーを開催し、翌日には各町の山車庫を一般開放し山車の展示を行う。		
実績	【山車巡行】 令和6年3月30日（土） 【山車展示】 令和6年3月31日（日）	事業費	令和6年度：1,666,210 円 令和5年度：1,693,970 円 （委託料）

担当部署の評価

◆ 事業の目的を達成できたか。

山車文化の保護と継承を推進することができた。

◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。

セレモニー運営のバックアップ、開催を広く周知するための広報紙・HP等への掲載、市役所内の関係部署や来賓との連絡調整を行ったほか、理事会に参加し、意見交換や課題の共有を行うことで円滑な活動ができるよう支援した。

◆ 協働で事業を実施したことでのどのような成果が得られたか。

岩倉市山車保存会の専門的な知識と技術を活かして山車巡行及び展示を行うことで、本市の魅力として市内外に発信するとともに、貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができた。

◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。

岩倉市山車保存会会員の高齢化や会員数の減少が進んでおり、山車文化を継承していく上では保存会の活性化が不可欠となっている。

審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）

（地域団体との協働シート（名称：岩倉市山車保存会）と同内容）

- ・即効性のある人員確保策は難しいが、丹念に広報することが必要であり、山車の創建400年祭は、良い機会である。
- ・文化財としての価値を活かし、継承のために何ができるのか、市としても検討の余地がある。

審議会での評価後の担当課コメント

（地域団体との協働シート（名称：岩倉市山車保存会）と同内容）

- ・保存会会員の確保は、山車を後世に継承していく上で非常に重要な課題であり、山車の創建400年祭を契機に会員を増やしていきたい。現在は春・夏等の山車のまつりを周知する広報や常時、市のホームページに山車関連の情報を掲載している。また、あいち山車まつり日本一協議会への参加により、市内外に情報発信を行っている。保存会では町内への呼びかけやまつり

会場でのチラシの配布、アナウンスなどで会員募集を呼びかけている。保存会とよく議論して、様々な広報媒体の活用や機会をとらえて進めていく。

- ・山車や山車関連設備の修繕については、保存会と計画的に行い、補助をしている。継承していくためにできることについて、今後も保存会としっかり話し合いながら、まだ取り組んでいない効果的な方法を取り入れていく。

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☐ 事業委託	☒ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	シニア大学		
担当部署	生涯学習課	協働相手	シニア大学企画委員会
目的	岩倉市教育振興基本計画の基本目標である生涯を通じた学びあいの定着に基づき、特に高齢者の生きがいや健康づくり、また仲間づくりや地域活動の担い手の促進を目指すため。		
事業の概要	60歳以上の高齢者を対象に、教養学部、健康学部、社会学部の3学部で構成する講座で、年間各10講座を開催する。受講者は、市内在住を優先する。		
実績	3学部各10講座 年間30講座を開催	事業費	令和6年度：355,000円 令和5年度：396,000円 講師謝礼＋委託料40,000円
担当部署の評価			
◆ 事業の目的を達成できたか。			
多様化、高度化するニーズに対応する学びを提供し、生きがいや健康の増進に寄与した。			
◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。			
講座の企画では、できるだけ企画委員会の主導で講座テーマや講師選定を行った。			
◆ 協働で事業を実施したことでどのような成果が得られたか。			
受講者の郷土への理解や愛着を深め、人と人との交流を高めることができた。また、企画委員自身が社会貢献を実感することができた。			
◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。			
講座の企画会議や開催運営等で年間40回程度の活動となっているため、負担軽減のため企画委員の増員により企画委員個々の活動日数を減少させる必要がある。			
審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）			
（地域団体との協働シート（事業名：シニア大学企画委員会）と同内容） 企画委員の負担軽減や募集方法、世代交代について検討の必要がある。			
審議会での評価後の担当課コメント			
（地域団体との協働シート（事業名：シニア大学企画委員会）と同内容） 企画委員の意見も聞きながら、新しい委員の確保に努め、個々の委員の活動負担を減らしていく。委員になって生涯学習の担い手となりながら、自らやりがいや楽しみを見出してもらえるような工夫をしていく。			

協働事業個別シート（令和6年度実施事業）

【協働の形態】

☒ 事業委託	☐ 事業共催	☐ 補助・助成	☐ 後援	☐ 事業協力	☐ その他
--	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------

事業名	地域力活性化支援事業		
担当部署	協働安全課	協働相手	・ まち楽房有限会社 ・ ワークショップ参加者
目的	地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治のあり方を検討すること。		
事業の概要	地域の持続可能性と地域力活性化について考えるワークショップ「未来寄合」を開催するもの。		
実績	・ 未来 寄 合 NEXT カ フ ェ （5/18）（参加者 32 名） ・ アンケート調査（9 月） ・ 未 来 寄 合 ト ラ イ ア ル （1/16、1/30、2/20） （参加者延べ 78 名）	事業費	令和 6 年度：1,759,074 円 令和 5 年度：2,739,000 円

担当部署の評価

◆ 事業の目的を達成できたか。

道半ばであり、地域住民との対話を重ねることで、岩倉市ならではの持続可能な地域づくりに向けた新たな組織や仕組みの検討を続けていく。

◆ 協働の視点からどのような工夫をしたか。

これからの地域のあり方を考える次のステップとして、意見交換にとどまらず、参加者が考えたトライアル活動に、令和7年度以降に試行・実践することを目指すというワークショップを開催したこと。

◆ 協働で事業を実施したことでどのような成果が得られたか。

- ・令和4年度から主に各小学校区で開催してきた「未来寄合」を踏まえつつ「未来寄合 NEXT カフェ」を開催したことで、これからの地域のあり方を考える次のステップに向けた交流やつながりづくりに寄与することができた。
- ・新たな地域づくりの可能性についてより深く考えていくためにモデル地域を選定し、選定したモデル地域でアンケート調査を実施したことにより、地域の新たな組織や仕組みのあり方を検討するための基礎資料とすることができた。
- ・モデル地域で実施した「未来寄合トライアル」では、持続可能な地域づくりと地域力の活性化に向けて、地域の新たな組織や仕組みのあり方について対話し、まずは何から始めていけば良いかトライアル活動について意見交換することで、住民の地域自治に対する主体性を高め、住民自らが地域課題の解決を図るという機運の醸成に寄与することができた。

◆ 協働のあり方についてどのような課題・改善点があるか。
・持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ支援策や地域支援のあり方の方向性を見出していく必要があること。 ・地域の諸課題などに取り組む庁内関係課との連携・連動を図り地域づくりに取り組む必要があること。
審議会の評価（活動の評価、課題、改善点についての委員コメント等）
・「未来寄合トライアル」の取組は、他の小学校区にも展開することが必要である。 ・「未来寄合」の取組から、住民、事業者、行政と一緒に地域課題を解決するための組織や仕組みができるとよい。 ・「未来寄合」の取組は一步一步進め、一足飛びする必要はないが、活動する人の高齢化や人口減少も甚だしいため、急ぐことも必要である。
審議会での評価後の担当課コメント
モデル地域で実施した「未来寄合トライアル」は、令和7年度も継続して実施しており、自分たちでできる小さな実践（トライアル活動）に挑戦するとともに、それを受けて、持続可能な地域づくりに向けた新たな組織や仕組みのあり方を検討することを狙いとしている。今後、モデル地域での取り組みを市域全体で共有することを目的としたフォーラムの開催をはじめ、他の小学校区への横展開を図っていく予定である。

岩倉市市民参加条例第 22 条 （主管課：協働安全課）

【条例の規定】 第 22 条
(公益的活動の支援) 第 22 条 執行機関は、地域団体や市民活動団体（以下「団体等」といいます。）が実施する公益的な活動に対し、次に掲げる支援をすることができます。 (1) 財政的支援 (2) 情報提供 (3) 前各号に掲げるもののほか、執行機関が必要と認める事項 2 市民は、公益的な活動を実施する団体等を支援するとともに、自らも活動に積極的に参加するよう努めるものとします。 3 団体等は、公益的な活動に積極的に取り組むとともに、支援を受けるに当たっては、活動の公益性や透明性を高め、市民の理解を得るよう努めるものとします。
【令和 6 年度の主な取組】
(1)財政的支援 ・<u>市民活動助成金</u> 公益的な活動を行う団体に助成した。助成団体は 9 団体 ・<u>各種補助金</u> 行政区（区育成補助金ほか）、子ども会、老人クラブ、婦人会 ・その他 行政区の運営支援の一環として、区長及び区長代理者には謝礼を支払う。 (2)情報提供 ・広報いわくらの「協働のまちづくりコーナー」により団体のイベント等を掲載。 ・市役所 1 階に市民活動紹介コーナーを設置。 ・市民活動支援センターによる発信。 - 登録団体へのメール便や HP、ブログ、SNS 発信。 - 情報誌「かわらばん」によるイベントの情報共有のほか、民間助成金の案内等。 「まちづくりネットワーク」により団体と個人間のマッチング支援。 ・行政区デジタル化支援事業（自治会専用アプリ「結ネット」の導入） 「結ネット」は行政区の電子回覧板や情報受発信ツールとして活用できるアプリであり、実証実験として 5 つの行政区で導入した。 (3)その他 ・<u>地域力活性化支援事業</u> 持続可能な地域づくりに向けて自由に語り合う対話の場として令和 4 年度から開催している「未来寄合」。これまでに開催してきた「未来寄合」を踏まえ、令和 6 年度は次の内容に取り組んだ。 ・これからの地域のあり方を考える次のステップに向けた交流やつながりづくりを目的とした「未来寄合 NEXT カフェ」を開催。 ・新たな地域づくりの可能性についてより深く考えていくため、モデル地域として岩倉北小学校区を選定し、アンケート調査の実施。 ・モデル地域として選定した岩倉北小学校区において、地域の新たな組織や仕組みのあり方について対話することを目的とした「未来寄合トライアル」を 3 回開催。

【令和5年度までの審議会での主な意見】

(1)財政的支援

- ・市民活動に生きがいややりがいを見出したうえで、公益的な要素を意識してもらえるような働きかけが必要である。
- ・市民活動助成金・協働事業コースについて、継続が必要な課題ばかりである。
- ・地域団体に対する支援のあり方は、それぞれの団体の目指す方向も違うので、中々一律にはいかない。組織を維持するための補助ではなく、手あげ方式によって財政支援を充実強化するというのは方向性としてはあり得る。

(3)その他

- ・地域のつながりのきっかけとして、次世代育成の意味も含めて小学校単位でコミュニティを利用するのは良い方法だと思う。1年で区長が交代するのでは地域が良い方向に向かうのも難しいので、小学校区単位を行政区として考えていく時代になってきているのではないと思う。
- ・地域運営組織についてはもう少し具体化していく必要がある。
- ・地域の持続性と魅力アップにつながる支援策の検討が必要である。
- ・少子高齢化に合わせ、地域の行事の見直しをする必要はあるかもしれない。行事を誰のためにどういった目的で行っているのか、考え直す必要がある。
- ・小学校区でやる意味は、少し大きな単位、範囲で考えてみることで解決できるかもしれないということ。みんなでサポートしつなげていくことこそ地域の持続性を確保していくこと。
- ・職員のかかわり方も変わっていかなければならない。
- ・事業者も地域の中で重要な役割を担っている。
- ・自分たちで何でも抱えようというのではなく、地域のNPOやボランティア団体がやろうとしていることを支援していくというかたちで、また、上手く地域の人たちと一緒にやることによって、施策目的を達成するというやり方はあって良いと思う。

【令和6年度審議会での主な意見】

- ・地域のつながりは希薄になってきていると感じる。
- ・自治基本条例には市民の役割と責務に関する規定がある。自治基本条例審議会では行政側の取り組みを検証しているが、市民が役割と責務を果たしているかという視点もいずれ必要になる。

【令和6年度審議会での意見まとめ】

- ・未来寄合などを通じて、現状を維持できるような方策を考えつつ、持続可能な地域づくりに向けて新たな方策やつながりができると良い。

【今後の課題】

(1)財政的支援

- ・助成金や補助金に対応する公益的な活動に取り組む団体の育成、またはその活動維持。
- ・行政提案による協働事業の実施。行政提案をする担当課の意識醸成。

(2) 情報提供 ・「結ネット」を導入する行政区数を増やすこと。また、導入済み行政区における利用登録者数を増加させるための支援。 (3) その他 ・持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ支援策や地域支援のあり方の方向性を見出していく必要がある。 ・地域の諸課題などに取り組む庁内関係課との連携・連動を図り地域づくりに取り組む必要がある。
【今後の取組の方向性】
(1) 財政的支援 ・行政課題を市から提案し、市民団体等と協働して課題の解決を図る試み ・行政課題を共に取り組んでいく仕組みづくり (2) 情報提供 ・行政区デジタル化支援事業を継続することで、行政区のデジタル化の推進を支援し、幅広い世代に地域に関わる機会を提供するとともに、区役員の事務負担の軽減を図る。 (3) その他 ・岩倉北小学校区でのワークショップ「未来寄合トライアル」を継続して開催することで、話し合いの次の段階としてワークショップ参加者が考えたトライアル活動に実際に取り組むとともに、持続可能な地域づくりに向けた新たな組織や仕組みづくりの検討につなげていく。また、岩倉北小学校区での取り組み状況の共有を図るため、市全域を対象とするフォーラムを開催するとともに、地域の諸課題などに取り組む庁内関係課との連携・連動を図り地域づくりに取り組むため、庁内の意見交換を進める。
【令和7年度審議会で出た意見・論点】
まちづくりという言葉は、協働安全課のほかにも都市計画の部署が使うなど、様々な部署が様々な観点で使っているため、各課が縦割りで地域に入ることによって混乱が生じることがある。「持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ支援策や地域支援のあり方の方向性を見出していく」ためには、まちづくりという言葉が岩倉市ではどのような言葉として使うのか、市と市民で共有することが必要であり、それを見いだすのが未来寄合である。
【令和7年度審議会の意見まとめ】
持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ支援策や地域支援のあり方の方向性を見出していくために、未来寄合は、今後も継続して取り組む必要がある。

岩倉市市民参加条例の推進状況
(条例の各規定に基づく事項編)

岩倉市市民参加条例第 23 条 (主管課：協働安全課)

【条例の規定】 第 23 条
(中間支援組織の設置) 第 23 条 執行機関は、協働が円滑かつ効果的に取り組まれるよう中間支援組織を設けるものとします。
【令和 6 年度の主な取組】
運営 ・市民活動支援センターを中間支援組織として位置付け、団体と市民をつなぐ中間支援を実施。運営は NPO 法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらに業務委託。
活動支援 ・「65 歳の集い」「市民プラザまつり」を実施し、市民活動のきっかけづくりや団体の発表の場を提供。 ・福祉分野の団体と協働で「すみよいまりづくり講座」を実施。 ・情報支援（登録団体へのメール便や SNS 発信。情報誌「かわらばん」によるイベントの情報共有のほか、民間助成金の案内等。） ・まちづくりネットワークの運営。団体と個人間の必要な支援をマッチング。 ・団体間の交流支援（七夕交流会・助成金報告会等）
【令和 5 年度までの審議会での主な意見】
・実績のある市民団体であっても高齢化等により活動を終える団体も出てきている。 ・市民活動に生きがいややりがいを見出したうえで、公益的な要素を意識してもらえるような働きかけが必要である。 ・市民活動団体への財政的支援について、行政からの支援に加え、民間が民間を支援していくような仕組みの中で市民活動支援センターに対しての地元企業からの支援があっても良い。
【令和 6 年度審議会での主な意見】
・中間支援組織として、市民活動に関すること以外の相談を受けた場合でも対応できるよう幅広い知識を持つことが必要である。 ・今後の課題に「中間支援組織としての専門性の確保、スタッフの育成」と記載している理由について質問があり、専門性が求められる相談に対しスタッフの入れ替わりがあったとしても常に質を保つ必要があるという意味で記載していると回答。 ・マルチパートナーシップを推進するにあたり中間支援組織として見えてきた課題や想定される課題について質問があり、中間支援組織と企業の関わり方が想定されると回答。
【令和 6 年度審議会での意見まとめ】
・中間支援組織として企業とのマルチパートナーシップを推進するにあたり、まずは企業からの相談を気軽に受けることから進めていくということは良いことである。

岩倉市市民参加条例の推進状況
(条例の各規定に基づく事項編)

【今後の課題】
運営 ・ 中間支援組織としての専門性の確保、スタッフの育成。 ・ 登録団体、行政、他自治体の支援センター等とのつながりの構築。 活動支援 ・ コロナ禍により停滞した活動の再興と個人ボランティアの再募集。 ・ 地域自体の活動を支援していく。 ・ 企業等とのマルチパートナーシップにつながる支援。
【今後の取組の方向性】
・ 協働の担い手として、行政と地域団体、市民活動団体、事業者等が、地域課題を共有し連携した取り組みを行っていく（マルチパートナーシップの推進）。
【令和7年度審議会で出た意見・論点】
・ 市民活動支援センターのスタッフは成長してきているが、中心となる人物が固定化している。そのため、内部研修やスタッフ間の情報共有をさらに進める必要性を感じている。 ・ 企業や学校など、多様な団体と協働できる仕組みができるとよい。 ・ マルチパートナーシップにおける中間支援組織の役割について市の見解を問う質問があり、公益的な事業を行っている団体や事業者と、可能な範囲でつながりを持つよう工夫して進めていると回答した。
【令和7年度審議会の意見まとめ】
・ 中間支援組織は、行政や市民活動団体などを含む多様な主体をつなぐことが重要な役割である。

岩倉市市民参加条例の推進状況
(条例の各規定に基づく事項編)

岩倉市市民参加条例第 24 条 (主管課：協働安全課)

【条例の規定】 第 24 条
(協働によるまちづくりを担う人材) 第 24 条 市民及び執行機関は、協働によるまちづくりを担う人材の発掘及び育成に努めるものとします。 2 市民は、協働によるまちづくりを担う主体としての自覚を持ち、識見や資質を高めるよう努めるものとします。
【令和 6 年度の主な取組】
市民及び職員等の意識醸成と育成を図るため、以下の事業を実施。 地域対象 ・主に行政区役員を対象とした地域リーダー協働講演会を 6 月に開催 (56 人参加)。 ・地域力活性化支援事業「未来寄合」において、市民有志が参加するワークショップを開催。 ・行政区の運営支援の一環として、区長及び区長代理者に謝礼を支払う。 市民対象 ・市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、若い世代を対象とした協働研修フューチャーセッションを 2 回連続講座として開催 (延べ 29 人参加)。 ・小中学生を対象とした SDGs について考えるセミナーを 8 月に開催 (7 人参加)。 ・市民活動支援センターを通じた支援。 職員対象 ・市民参加条例と協働の研修 (対象：新規採用職員) (18 人受講) ・職員協働研修 (対象：主任以上、市内企業) (28 人受講)
【令和 5 年度までの審議会での主な意見】
・役員のなり手が見つからない。区の運営の継続性が危ぶまれている。 ・PTA など若い世代とのつながりを考えるとウェブ上でのやり取りも効果的と考えるが、年齢差が出てしまう部分はある。 ・キーマンは必要である。未来寄合を通して発掘できるとよい。キーマンのサポートを市や市民活動支援センターが行うべき。 ・地域の課題を自分たちで解決するために、労働者協同組合の仕組みの活用もあり得ると思う。
【令和 6 年度審議会での主な意見】
・フューチャーセッションはおおむね 18 歳～40 歳を対象として参加者を募集しているが、過去に参加した際この年齢に当てはまらない参加者もいた。参加者は募集内容のとおりとした方が良いのではないかと。または対象年齢の要件を無くしてはどうか。 ・フューチャーセッションについて、若者が参加したくなるような特典や若者に情報が届く周知方法を検討してはどうか。また、フューチャーセッションで出たアイデアを実行するための予算を検討してはどうか。

岩倉市市民参加条例の推進状況
(条例の各規定に基づく事項編)

・フューチャーセッションに参加して何かを成し得るためにも、過去に成功した仲間作りの事例などを提示してはどうか。 ・企業としてどのような関わり方ができるのか、どのように参加すれば良いのかということが中々見えてこない。
【令和6年度審議会での意見まとめ】
・マルチパートナーシップを推進するために、多様な主体のつながりを増やし、一緒になって課題解決に取り組むことは必要である。
【今後の課題】
地域対象 ・区の役員など担い手の役割の見直しに向けた検討。 ・持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティ支援策や地域支援のあり方の方向性を見出していくこと。
市民対象 ・興味のある市民が参加したくなるセミナーやイベントを開催し、継続して関わっていただけるような関係性の構築が必要。また、意欲のある市民の想いを活動に結び付けるようなフォローが必要。
職員対象 ・全庁的な関わりで協働を捉え、施策を行うこと。 ・地域の諸課題などに取り組む関係課との連携・連動を図り地域づくりに取り組むこと。
【今後の取組の方向性】
地域対象 ・地域力活性化支援事業「未来寄合」において、持続可能な地域の仕組みや組織のあり方について対話を重ね検討を続ける。
市民対象 ・協働の担い手として、行政と地域団体、市民活動団体、事業者等が、地域課題を共有し連携した取り組みを行っていく（マルチパートナーシップの推進）。
職員対象 ・地域の諸課題などに取り組む庁内関係課との連携・連動を図り地域づくりに取り組むため、庁内の意見交換を進める。
【令和7年度審議会に出た意見・論点】
・市内企業も参加した職員協働研修の内容について質問があり、各グループに市内企業の参加者が加わったこと、市内企業の参加者には事前に話したいテーマやアイデアを準備してもらったこと、当日はそれらを基にグループで意見交換したことを回答した。 ・行政区の役員を対象とした研修は毎年実施しているが、役員は1年交代が多いため、将来を見据えた人材育成のためには、役員の任期をもう少し長くする必要があるかもしれない。
【令和7年度審議会の意見まとめ】
行政が企業の考えを知ることは非常に重要である。

地域団体との協働シート 【属性：非常勤特別職・地域組織・市民団体・民間・その他】

名称	NPO 法人はんどいんはんど		担当部署	こども家庭課
設置根拠 (設置目的)	地域で子育てをしているすべての家庭に対して保育及び子育てに関する事業、地域の子育て環境の改善・向上に関する事業を行い、子育てに係る問題の改善や解決を図り、地域の子育て支援サービス、地域コミュニティの向上と増進に寄与することを目的とする。			
組織の概要	上記目的を達成するために、特定非営利活動として、病児保育事業と子育て支援事業を行う。			
主な活動内容	・病後児保育事業（病児保育室てっぴールーム） ・家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート事業）			
定員	-	実人員 (R7.4.1)	6 名	
地域構成	-	報酬（謝礼）	時間給：最低賃金＋10 円～ 謝金：個別に定める	
主な協働事業	・病後児保育事業 ・家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事業		【協働形態】事業委託	【協働形態】補助・助成
現状と課題	【現状・これまでの取り組み等】 平成 30 年 6 月 1 日に病児保育室てっぴールームを開設し、病気の回復期にある 1 歳から小学校 3 年生までの児童を一時的に預かる病後児保育事業を行っています（市の委託事業）。また利用家庭で病児保育を行う訪問型の病児保育事業も行っています。 さらに、令和 3 年度からは、子育てで孤立している家庭を支援するために、ホームスタート事業を開始しました。市は、ホームスタート事業を支援するため、ホームビジター（研修を受けた地域の子育て経験者のボランティア）を養成するための費用に対し、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給しています。令和 6 年度末で、ホームビジターは 17 人となっています。 また、「子育てが孤育てにならないあたたかい社会を創る」という理念のもと、定期的に地域に向けて各種説明会や行事、外国籍市民の方との意見交換会等の PR 事業を開催。令和 6 年度は約 200 名の方のご参加をいただきました。 【課題】 新たに病児保育ボランティアになっていただける人材の確保。 利用予測が立ちづらく、利用キャンセルも多い。 新たにホームビジターになっていただける人材の確保。 昨今の物価高騰や人件費高騰に対応できる安定財源の確保。			
審議会の評価（活動の評価、課題・改善点についての委員コメント等）				
特になし （NPO 法人はんどいんはんどと協働で取り組んでいる事業の評価等については、協働事業個別シートの「病後児保育事業」及び「家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事業」のとおり）				
審議会での評価後の担当課コメント				
-				

地域団体との協働シート 【属性：非常勤特別職・地域組織・市民団体・民間・その他】

名称	学校運営協議会	担当部署	学校教育課
設置根拠 (設置目的)	岩倉市立小中学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、岩倉市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに保護者、地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。		
組織の概要	対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者、識見を有する者等のうちから対象学校の校長の推薦により教育委員会が任命し、学校ごとに協議会を置く。協議会の委員は各学校 10 名程度で市の非常勤特別職となる。		
主な活動内容	学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について校長に意見を言うなど協議をする。地域住民等の参画を得て、放課後等における学習支援や体験活動、授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの学校における活動、地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など地域を活性化させる活動など協働して行っていく。		
定員	学校毎に 10 名程度	実人員 (R7. 4. 1)	66 名
地域構成	小中学校毎	報酬（謝礼）	年額 10,000 円／人
主な協働事業	・ 校内清掃【協働形態】 事業協力 ・ 授業補助【協働形態】 事業協力 ・ 地域行事への参画【協働形態】 事業協力		
現状と課題	【現状・これまでの取り組み等】 学校運営協議会の委員でもある地域連携コーディネーターが中心となって、ボランティアを募集し、授業補助や校内清掃など様々な学校支援活動を実施している。こうした取り組みが広がっていくことで地域と学校が協働して子どもたちの健全育成や学校運営に取り組んでいる。 【課題】 ・ 学校支援に対するボランティアは、学校の敷居が高い。 ・ ボランティア募集の周知と事業の継続実施が課題である。		
審議会の評価（活動の評価、課題・改善点についての委員コメント等）			
特になし （コミュニティ・スクール事業の評価等については、協働事業個別シートの「コミュニティ・スクール事業」のとおり）			
審議会での評価後の担当課コメント			
-			

地域団体との協働シート 【属性：非常勤特別職・地域組織・市民団体・民間・その他】

名称	地域学校協働活動推進員	担当部署	生涯学習課
設置根拠 （設置目的）	社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 7 岩倉市地域学校協働活動推進員設置要綱		
組織の概要	社会教育法第 5 条第 2 項に基づく地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行うことを目的として設置する。		
主な活動内容	(1) 地域の教育課題の解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動 (2) 地域及び学校の教育活動への支援、企画及び参加促進に関する活動 (3) 学校運営協議会その他必要な協議体との連携調整に関する活動 (4) その他地域学校協働活動推進員の目的を達成するために必要な活動		
定員	14 人	実人員 (R7. 4. 1)	13 人
地域構成	市内小中学校区 7 区	報酬（謝礼）	1 時間 1, 400 円
主な協働事業	・ 授業支援ボランティア 【協働形態】 事業協力 ・ 環境整備ボランティア 【協働形態】 事業協力		
現状と課題	【現状・これまでの取り組み等】 令和 6 年度に岩倉中学校区の小中学校で、令和 7 年度からは南部中学校区の小中学校で取り組みがはじまり、現在市内全域で行われている。 各学校区で学校教員等との打合せを行い、課題の洗い出しと解決に向けて地域の協力を得ながら進めている。具体的な取り組みとしては、授業支援として家庭科調理実習の補助、校外学習の引率補助、学校環境整備のための除草やトイレ清掃が行われている。 【課題】 取組が学校単位となっており、市内の他の学校で同様な課題があったときに地域ボランティアの情報が共有できるようになるところまでは至っていない。また、学校課題の解決にとどまっており、地域学校協働活動の目的である「学校を核とした地域づくり」までは、行政区との連携が十分に出来ていないこともあり取り組めていない。		
審議会の評価（活動の評価、課題・改善点についての委員コメント等）			
(協働事業個別シート（事業名：地域学校協働活動推進事業）と同内容)) ・ 地域学校協働活動について、児童・生徒の考えを把握することが必要である。 ・ 事業担当課として、地域と学校のあるべき姿、そしてそれに向けて地域連携コーディネーターが担うことは、ある程度明確にし、地域連携コーディネーターに自覚してもらうことが必要である。 ・ コミュニティ・スクール事業の担当課ともしっかり連携していただきたい。			

審議会での評価後の担当課コメント

(協働事業個別シート（事業名：地域学校協働活動推進事業）と同内容))

- ・地域学校協働活動は、各小中学校の地域連携コーディネーターが主体となって活動しているため、児童・生徒の考えを把握する点を伝えて活動に反映できるようにする。
- ・地域連携コーディネーターは、担当教職員や学校運営協議会の委員、地域の参画者とともに、熟議の上、この地域や学校の将来像をもち、それに向けて共に活動を推進していく。担当課としては、地域連携コーディネーターに県の研修を受講してもらったり、担当教職員も含めた定期的な打ち合わせを実施したりして、学校や地域の人の中で地域学校協働活動の基軸となれるよう、地域連携コーディネーターを育てていく。
- ・コミュニティ・スクールの担当である学校教育課と連携して、事業を進めていく。

地域団体との協働シート 【属性：非常勤特別職・地域組織・**市民団体**・民間・その他】

名称	岩倉市山車保存会	担当部署	生涯学習課
設置根拠 (設置目的)	岩倉市指定文化財である山車を保存し、後世に伝承することを目的とする。		
組織の概要	上記目的のために、山車の保全や山車文化を次世代へと繋ぐ活動を行っている。		
主な活動内容	山車本体の維持管理、山車曳きの技術・からくり人形の操作・お囃子の演奏の継承、山車巡行の実施 など		
定員	-	実人員 (R7. 4. 1)	550 人
地域構成	大上市場区 中本町区 下本町区	報酬 (謝礼)	-
主な協働事業	・ 桜まつり協賛岩倉街道山車巡行 【協働形態】 事業委託 ・ 岩倉祇園宵祭り 【協働形態】 事業協力 ・ 大上市場区天王祭宵祭り 【協働形態】 事業協力		
現状と課題	【現状・これまでの取り組み等】 山車本体の維持管理を行うとともに、山車曳きの技術、からくり人形の操作、お囃子の演奏といった無形の技能を次世代に継承し、定期的な山車巡行の実施を通じて、地域の伝統文化の保存と振興に取り組んでいる。 【課題】 会員の高齢化や減少に伴い、後継者育成や次世代を担う子ども達への山車文化に対する愛着醸成を図る必要がある。		
審議会の評価 (活動の評価、課題・改善点についての委員コメント等)			
(協働事業個別シート (事業名：市指定文化財保護事業 (岩倉桜まつり協賛山車巡行、からくり実演)) と同内容)) ・ 即効性のある人員確保策は難しいが、丹念に広報することが必要であり、山車の創建 400 年祭は、良い機会である。 ・ 文化財としての価値を活かし、継承のために何ができるのか、市としても検討の余地がある。			
審議会での評価後の担当課コメント			
(協働事業個別シート (事業名：市指定文化財保護事業 (岩倉桜まつり協賛山車巡行、からくり実演)) と同内容)) ・ 保存会会員の確保は、山車を後世に継承していく上で非常に重要な課題であり、山車の創建 400 年祭を契機に会員を増やしていきたい。現在は春・夏等の山車のまつりを周知する広報や常時、市のホームページに山車関連の情報を掲載している。また、あいち山車まつり日本一協議会への参加により、市内外に情報発信を行っている。保存会では町内への呼びかけやまつり会場でのチラシの配布、アナウンスなどで会員募集を呼びかけている。保存会とよく議論して、様々な広報媒体の活用や機会をとらえて進めていく。 ・ 山車や山車関連設備の修繕については、保存会と計画的に行い、補助をしている。継承していくためにできることについて、今後も保存会としっかり話し合いながら、まだ取り組んでいない効果的な方法を取り入れていく。			

地域団体との協働シート 【属性：非常勤特別職・地域組織・**市民団体**・民間・その他】

名称	シニア大学企画委員会	担当部署	生涯学習課
設置根拠 (設置目的)	高齢者の生きがいや健康づくりを支援し、仲間づくりや学習成果を地域社会に生かすことを目的としたシニア大学において、市民ニーズを取り入れた講座や多様なジャンルで質の高い講座を提供するとともに、円滑な運営を行うため。		
組織の概要	生涯学習講座の受講者が自主的に参加し、シニア大学の企画運営を行う。		
主な活動内容	生涯学習講座シニア大学における講座の企画運営を行う。		
定員	-	実人員 (R7. 4. 1)	10 人
地域構成	市内在住	報酬（謝礼）	-
主な協働事業	・ 生涯学習講座シニア大学 【協働形態】 共催		
現状と課題	【現状・これまでの取り組み等】 15 年間シニア大学の企画運営活動を実施してきた。講座では、受付、運営、後片付け等を行っている。また、外部研修では、下見や受講者の引率を行う。 【課題】 企画委員の高齢化に伴う世代交代や参加者の増員		
審議会の評価（活動の評価、課題・改善点についての委員コメント等）			
（地域団体との協働シート（事業名：シニア大学）と同内容） 企画委員の負担軽減や募集方法、世代交代について検討の必要がある。			
審議会での評価後の担当課コメント			
（地域団体との協働シート（事業名：シニア大学）と同内容） 企画委員の意見も聞きながら、新しい委員の確保に努め、個々の委員の活動負担を減らしていく。 委員になって生涯学習の担い手となりながら、自らやりがいや楽しみを見出してもらえるような工夫をしていく。			

4 岩倉市自治基本条例審議会に関する資料

(1) 岩倉市自治基本条例審議会の組織及び運営に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、岩倉市自治基本条例（平成24年岩倉市条例第31号）第25条第4項の規定に基づき、岩倉市自治基本条例審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 岩倉市自治基本条例第25条第1項及び第2項に定める検証に関すること。
- (2) 市民自治によるまちづくりに関する基本的事項に関すること。
- (3) 岩倉市市民参加条例（平成28年岩倉市条例第2号）第25条に定める検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 企業の代表者
- (3) 市民活動団体の代表者
- (4) 市民の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要と認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日条例第7号）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委嘱されている岩倉市自治基本条例審議会の委員は、この条例による改正後の岩倉市自治基本条例審議会の組織及び運営に関する条例(以下「新条例」という。)に基づき委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、新条例第4条の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則（令和5年12月26日条例第24号抄）

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(2) 岩倉市自治基本条例審議会委員名簿

会長	岩崎 恭典	四日市大学名誉教授
職務代理者	村平 進	元岩倉市自治基本条例検討委員会委員
委員	内田 英樹	市内の事業者（ミヨシ油脂株式会社名古屋工場長）
委員	河合 良弥	市内の事業者（岩倉青年会議所理事長）
委員	中山 東岳	区長会長
委員	大矢 ひろ子	民生委員・児童委員
委員	岡本 里恵子	市民活動支援センター
委員	芹澤 實	岩倉五条川桜並木保存会
委員	大野 高輝	市民委員
委員	木村 さや香	市民委員

（任期）令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 令和7年度岩倉市自治基本条例審議会開催概要（日程・内容）

回	開催日	内容
第1回	令和7年6月27日（金）	・自治基本条例の規定に基づく事項について （第10条、第12条、第14条、第19条、第20条）
第2回	令和7年7月10日（木）	・市民参加条例の規定に基づく事項について
第3回	令和7年8月1日（金）	・市民参加条例の規定に基づく事項について ・自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果 報告書について